

目 次

**「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、
該当ページまで移動します。**

出席議員	3
第 1 会議録署名議員の指名	5
第 2 一般質問	
安 田 知 己 議員	5
1 待機児童解消と障がいを持つ子どもの預かり、及び支援について	
2 奨学金制度の創設について	
3 ベビーシート(チャイルドシート)の貸出しについて	
木 村 範 雄 議員	28
1 慢性的な渋滞解消に向けて	
2 町営墓地の整備促進に向けて	
3 「海の駅・道の駅」の整備について	
吉 田 裕 哉 議員	46
1 地方創生総合戦略について	
2 行政改革について	
後 藤 哲 議員	66
1 ペットボトル回収日について	
2 町営駐車場増設について	
3 医療費助成について	

鈴木晴子 議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

- 1 選挙権年齢の引き下げについて
- 2 いじめ対策について
- 3 子育て支援策について

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成27年12月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（16名）

1番	鈴木晴子	君	2番	西澤文久	君
3番	後藤哲	君	4番	小淵洋一郎	君
5番	安田知己	君	6番	木村範雄	君
7番	土村秀俊	君	9番	高久時男	君
10番	鈴木忠美	君	11番	吉田裕哉	君
12番	永野涉	君	14番	遠藤紀子	君
15番	渡辺幹雄	君	16番	郷右近隆夫	君
17番	羽川喜富	君	18番	櫻井正人	君

欠席議員（2名）

8番	吉岡伸二郎	君	13番	及川智善	君
----	-------	---	-----	------	---

説明のため出席した者

町長	鈴木勝雄	君
副町長	伊藤三男	君
総務課長	堀越秀一	君
政策課長	折笠浩幸	君
財務課長	小山田春彦	君
税務課長	高橋徳光	君
収納対策室長	石川洋志	君
町民課長	庄司幾子	君
生活安全課長	村田政文	君
保健福祉課長	菅井百合子	君
子ども支援課長	櫻井やえ子	君
都市整備課長	櫻井昭彦	君
産業振興課長兼農業委員会事務局長	伊藤智	君

平成27年12月定例会会議録（12月3日木曜日分）

上下水道課長	阿部義弘君
震災復興推進室長	大友義一君
生涯学習課長	高橋三喜夫君
会計管理者兼会計室長	大友政一君
教 育 長	本明陽一君
教育総務課長	小幡純一君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事務局長	阿部善男君
主任主査	櫻井涉君
主 事	泉谷早紀君

議事日程（第2日）

平成27年12月3日（木曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成27年12月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

8番吉岡伸二郎議員、13番及川智善議員より会議規則第2条に基づき欠席の申し出がありました。

ただいまの出席議員は16名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、利府町議会会議規則第110条の規定により、15番渡辺幹雄君、16番郷右近隆夫君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 会期の決定

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

初めに、**5番 安田知己君の一般質問**の発言を許します。安田知己君。

〔5番 安田知己君 登壇〕

○5番（安田知己君） おはようございます。5番、日本共産党の安田知己です。

今回の定例会には3つの通告をしておりますので、通告順に質問してまいりますのでよろしくをお願いします。

1、待機児童解消と障害を持つ子供の預かり及び支援について。

子育てをしている町内の保護者から、仕事をしたいが保育所に入れなくて困っているという相談が数多く寄せられています。

9月議会の一般質問では、平成29年4月開園を目指して、民設民営による保育所整備を進めて、待機児童の解消を図るとありました。

そこで、次の点について町長の考えをお聞きします。

（1）民設民営の保育所ができるまでの間、待機児童の受け入れはどうするのでしょうか。

また、待機児童解消のため、認可外保育所5カ所に小規模保育所への移行を呼びかけているとしているが、状況はどうなっているのでしょうか。

（2）認可保育所に入れなかったために、認可外保育所や幼稚園の預かり保育を利用している人もいます。全体的な待機児童を把握するためにも、認可保育所に申し込みをしながらやむを得ず他の預かり保育を利用する場合は、保育所の待機児童としてカウントすべきではないでしょうか。また、認可保育所以外の保育施設利用者でもやむを得ず認可外保育所を利用している人へは何かしらの助成を行うべきだと思いますが、どうか。

（3）障害を持つ子供の保護者から、3歳未満の障害児は認可保育所に入れないので、仕事ができなくて困っていると相談がありました。障害を持つ子供の保護者が安心して働くためには、安心して預けられる保育所及び療育施設の整備が必要ではないでしょうか。

（4）集団保育が可能な3歳未満の障害児であれば、保護者と相談としながら保育を行っているところもあります。本町でも集団保育が可能な3歳未満の障害児は、保護者との相談を行って保育を行うべきではないでしょうか。

2、奨学金制度の創設について。

日本は世界から見て異常なほど学費が高いと言われており、上がり続ける学費と親世代の所得減少などを背景に、今や学生の2人に1人が奨学金を借りている状態です。学ぶ権利を保障し、若者の夢と希望を後押しするはずの奨学金ですが、多額の返還額と利子、取り立ての厳しさで若者の人生を狂わせる事態も起きております。

そこで、次の点について町長の考えをお聞きします。

（1）学生の奨学金への依存度が上がり、奨学金を利用する学生は20年前と比べて3.7倍となっています。1人当たりの貸与額は平均295万円にも上り、大学院に進学したら1,000万円にもなります。さらに、奨学金を借りる学生の10人に7人が有利子であります。

所得が減り不景気が拡大する中で、卒業後に責められる多額の返還と利子は若者にとって大きな負担であり、そのことで進学をあきらめる人もおります。給付制奨学金制度の創設が必要だと思いますが、どうでしょうか。

（2）奨学金制度を実施しない理由として、返済が滞る世帯が多いということですが、県内で奨学金制度を実施している自治体の返還状況は把握しているのでしょうか。また、どのような状態でしょうか。

（3）国の、まち・ひと・しごと創生戦略において、奨学金を活用した大学生等の地元定着

や地方公共団体と大学等の連携による雇用創出、若者定着に向けた取り組みなどを推進することが提起されています。

このことを踏まえて、奨学金制度を国に強く要望する考えはないでしょうか。

3、ベビーシート（チャイルドシート）の貸し出しについて。

チャイルドシートは、シートベルトを正しく着用することができない子供を自動車に乗車させるときに、安全を確保するため人体を座席に固定する装置であり、運転者が6歳未満の幼児を自動車に乗車させる場合に使用が義務づけられています。本町では、子育て世代の経済的支援ということでベビーシートの貸し出しを行っています。

そこで、次の点について町長の考えをお聞きします。

（1）ベビーシートの貸し出し期間は満1歳までとなっていますが、成長が遅く体格の目安を超えていない子供には、貸し出し期間の延長を検討してはどうでしょうか。

（2）ベビーシート返却時にクリーニング費用の自己負担2,000円を徴収しているが、無料にはできないでしょうか。また、クリーニング費用徴収を考えると、チャイルドシート購入の助成金として2,000円を支給するほうがよいのではないのでしょうか。

（3）現在、ベビーシート（チャイルドシート）の貸し出しだけを行っていますが、チャイルドシート、ジュニアシートの貸し出しも検討してはどうでしょうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、待機児童解消と障害を持つ子供の預かり、及び支援については町長、2、奨学金制度の創設については教育長、3、ベビーシート（チャイルドシート）の貸し出しについては町長。

初めに町長。

○町長（鈴木勝雄君） 5番 安田知己議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の待機児童解消と障害を持つ子供の預かり、及び支援についてのお尋ねであります。

まず、（1）の民設民営の保育所ができるまでの待機児童の受け入れについてであります。

このことにつきましては、きのう鈴木忠美議員の御質問にも御答弁申し上げておりますが、待機児童の解消を図るために、引き続き入所定員の弾力運営を実施いたしまして、可能な限り児童を受け入れられる体制を整えてまいりたいと考えております。

特に町内にある認可外保育施設5カ所に対しまして移行のアンケートを実施いたしましたところ、1事業者より移行の申し出がありましたので、来年4月の開所に向けて協議を進めてお

るところであります。

さらには、町外の事業者からも利府町で保育施設を運営したいという相談、あるいは事業所内保育施設を新設したいといった申し出がありますので、3歳児未満の待機児童解消に向けて、現在事業者と協議を行っているところでございます。

（2）の待機児童数のカウント方法と他施設利用者への助成についてであります。本町で把握している待機児童数は、町に入所申し込みをしたにもかかわらず待機になった児童数でございます。

待機になった家庭では、認可外保育施設を利用している方、母親の育児休暇の延長をしている方、さらには親族の支援を受けている方、休職を延長している方々など、さまざまでございます。このようなことから、個別の助成については考えておりません。

次に、（3）と（4）とは関連がありますので一括してお答え申し上げますが、3歳未満の障害を持つ児童の保育所への入所についてであります。

ただいま安田議員御質問のとおり、障害児の生活の場の保障との保護者支援の必要性については十分に認識しているところでございます。

現在、町では小学校への準備期間として、集団生活が可能で3歳以上の児童の保育所への受け入れを行っておりますが、認可保育所における障害児の受け入れにつきましては、児童の安全を第一に考えまして、施設の環境整備あるいは保育士の配備等、児童を受け入れる体制を整える必要があります。

特に障害児については療育支援が求められていることから、各保育所に看護師の配置、あるいは保育士のスキルアップなどが必要となり、その体制強化が現時点では大変難しい状況になっておりますので考えておりません。

このことから、当面これまでどおり、養育の専門機関あるいは医療機関との連携体制の強化を図りながら各保育所と十分に検討を行いまして、3歳未満の障害児の受け入れについて慎重に対応していきたいと考えております。

大きな3番の、ベビーシートの貸し出しについてでございます。

（1）の貸し出し期間の延長についてでございますが、安田議員御指摘のとおり、子供の成長は個人差がありますので、満1歳を超えても使用可能なお子さんもおられるのではと思いますが、しかしながら例えば身長や体重を基準とした場合、貸し出し期間の管理が煩雑になることや、借り受けた方の自己申告に頼らざるを得ない状況になり、また児童当たりの回転数が長

くなり、そのことによって次に借りたい方が借りられなくなることも考えられますので、多くの方が借りられるように、これまでどおり1歳の誕生日までと考えております。

（2）のクリーニング費用についてであります。同じものを多くの方に繰り返し長く使用していただくためにも、借りたときの状態で返却するのは当然のことと考えておりますので、これまでどおりクリーニング費用の御負担はお願いしたいと考えております。

また、クリーニング費用相当額を購入補助金として支給することにつきましては、先日お答え申し上げましたとおり、現在あるベビーシートの貸し出しとクリーニング費用の自己負担は継続してまいります。補助金支給については考えておりませんので御理解をお願いします。

（3）のチャイルドシート、ジュニアシートの貸し出しについてでございますが、幼児用補助装置の設置は、道路交通法によって運転者が遵守すべき義務であり、当然運転者の責任において装備すべきと考えますので、現在貸し出し中のベビーシート以外の事業拡大については考えておりませんので、御理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 5番 安田知己議員の2点目の奨学金制度の創設についてお答え申し上げます。

まず、（1）の給付制奨学金制度の創設についてでございますが、現在本町での取り組みにつきましては、大学生の就学支援といたしまして、勤労者生活安定資金融資制度における教育資金の貸し付けを受けた方に対しまして利子補給を行うことにより、教育にかかわる経済的な負担の軽減を図っております。

御質問の給付制奨学金制度の創設につきましては、非常に厳しい財政状況から、大変難しいものと考えております。

なお、給付制の奨学金につきましては、7割を超える大学でその制度を備えているようですので御理解をお願いいたします。

次に、（2）の県内自治体における奨学金制度の返還状況についてでございますが、現在把握しております県内自治体の平成25年度での現年度分の返済状況を見ますと、平均で収納率はおよそ85%となっております。しかし、低いところでは48%という町もあります。過年度分につきましては、およそ29%と非常に低い収納率となっております。

次に、（3）の奨学金制度の県への要望についてでございますが、先ほど国と……。県でよ

ろしいんですか。（「県で」の声あり）県への要望についてでございますが、生まれ育ったところで教育を受け、大人になり地元就職し、地域に愛着を抱きながら社会貢献を行うことは、育んでくれた方々への恩返しにもなりますし、地域振興、地域創生につながるものと考えております。機会を捉えまして、奨学金制度の創生につきましては働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○5番（安田知己君） では、待機児童の件から再質問していきます。

現在の待機児童の数ですが、きのうの鈴木忠美議員の一般質問でも106人になったということですが、これからも依然として待機児童がふえていく状況が続くといった答弁があったと思います。

では、待機児童の保護者の切実な実態、町はこの辺をどのようにまず認識しているのか、ひとつお聞きします。

そして、最も待機児童が深刻なのはゼロ歳から2歳児であります。来年4月の時点で待機児童の数は具体的にどのくらいになると町では予想しているのでしょうか。もし具体的な数を予想しているのであれば、その辺のこともお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 5番 安田議員の質問にお答えいたします。

2点御質問ありましたけれども、まず町の認識でございますけれども、子育てしながら働く女性にとって保育所に入るということはとても大事な重要施策と捉えておりまして、特にことし106人ということで待機が出ているということについては、町としても本当に憂慮すべき事態になっているなということで、今後一人でも多く入所できるように体制を整備していかなければならないと考えているところでございます。

それから、2点目の来年4月の待機児童の見込みということですが、今11月14日から入所の申し込みが始まっております。まだ締め切っておりませんので最終的な数はつかめておりませんが、今の状況からまいりますと、ことしの4月の時点では45人の待機が発生したところでございますけれども、同様またはそれを超える待機児童が出るというふうには判断しております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今の答弁で、町の当局でも待機児童の保護者が置かれている状況というのは十分理解していると感じます。しかし、一方で待機児童は当分また続くということも予想しているのだと思います。

では、待機児童をなくすために何が必要かといいますと、私はやっぱり認可保育所の増設が必要になってくるのだなと考えております。

そこでちょっと聞くんですけども、町は一体いつの時点で、待機児童は今106人という数がありますが、この待機児童をゼロにするという予想はいつと思っているのか、町の目標とか、いつぐらいだったら待機児童がゼロになるんだということが、多分思ってたっしょだと思いますから、その辺のことをちょっとお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

子ども子育て支援計画を町でつくっておりますけれども、その中で保護者の潜在ニーズも全部把握しております、あくまでもこれから働きたいという人のニーズも入っておりますので、かなり高いニーズにはなっているところでございます。

その中で、町がどれだけ施設を確保していくかということでございますけれども、まず当面、29年度ある程度の施設を確保したいと。ただ、その時点で待機はゼロにはならないと判断しております。

そして、この計画は平成31年まで続きますけれども、国でも31年度までは待機児童ゼロを目指したいと通達も来ておりますので、町としてもさまざまな角度から整備を進めまして、平成31年度待機児童ゼロ、どうしても年齢で待機が出てしまうので、その辺を31年度まで何とかクリアしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 利府町の目標としては、平成29年度にある程度施設をつくって、そして31年度に待機児童のゼロを目指しているということだったと思うんですけども、認可保育所ができるまで、その間待機児童を抱えている保護者の人は仕事ができなくて大変困っているわけですから、さらなる努力が必要だと思います。

待機児童対策としまして、9月の一般質問で木村議員が行いましたが、町は認可外保育所5

カ所に小規模保育所への移行の声をかけて、2つぐらい移行するのではないかという答弁がありました。

昨日の鈴木忠美議員の一般質問では、来年は1カ所小規模保育所に移行するんだという話があったんですけども、9月議会では2カ所みたいな話だったんですけどもきのうの答弁では1カ所ですから、これは1つ減ったということで理解してよろしいのでしょうか。

そして、小規模保育所なんですけれども、これは平成27年度4月から施行されました子ども・子育て新制度によって新たに加わった施設で、市町村の認可による認可保育所と同等の保育サービスを提供する保育所ということになっているんですが、ただし小規模保育所に入所できる児童というのは、年齢がゼロ歳から2歳までとなっていて、定員が19名で、きめ細かい保育サービスを提供するんだとしておりますが、その定員は、保育従事者の配置基準に基づいて、A型、B型、C型と3種類に区分されているんですよ。来年度小規模保育所に移行を考えている保育所というのは、どんな区分になるのでしょうか。

まず、そこをひとつ聞きますし、そして小規模保育所というのは2歳までの施設でありますから、3歳以降は連携施設につないでいくということになっているんですよ。3歳以降を受け入れる連携先、これは本当に確保できているのかということをお聞きしたいと思います。

そして、今後その受け入れ先は、毎年ごとそのために枠をあけて準備しておかなければならないわけですからちょっと難しい問題ではないかなと思うんですけども、その辺の連携先のこともお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

小規模保育所に移行するというふうにごちらに申し出がありますのは、現在神谷沢塚元にありますスマイルキッズりふ園でございます。現在も小規模ながらも、認可外でありながらも大変いい保育をしている施設でございます。ここから今申し出が出ておまして、区分についてはB型の19名の定員で設置したいということでのお話が来ております。

それから、今議員さんおっしゃったように、小規模保育所施設についてはゼロから2歳ということなので3歳児からどこに入るのかということなんですけども、連携保育施設をそれぞれが見つけるということになっておりますけれども、今、神谷沢のスマイルキッズでは連携保育施設はまだ決定しておりません。もしどうしてもそれが決まらない場合については、今、国で経過

措置というのがありまして、平成31年度まで見つけられるようにということで引き延ばしをしていただいておりますので、その間に連携保育施設が見つかるように、町でもいろいろ協力しながら指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 来年度の移行を考えている小規模保育所はB型であると、保育士が半分いればいいというところだと思うんですけども、神戸市のように、保育資格がなくても保育ができる、B型、C型の基準は認めないという方針を示しているところもあるんですよ。

利府町では、条例の関係もありますからこれ以上余り言いませんけれども、できるだけA型にしていったほうがいいのではないかなということはまず提言しておきます。

では、連携保育所の問題ですけれども、いろいろなところで連携保育所の確保が困難なために小規模保育所を開設できないといった問題が全国的に起こっているということを聞いております。これは、新制度そのものに問題があったということだと思うんですけども、新制度の話をするとう通告外なのできょうはやめますけれども、連携施設の対象としては、やっぱりまず町立の保育所が積極的に連携したらどうなのかなと私は考えているんですよ。

そしてまたもう一方で、民間の連携受け入れ先について、補助金とかといったものをつけて対策を講じないと手を挙げてくれるところが出てこないのではないかなと思うんですけども、その辺、どう考えているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

神戸市のようにA型のみでというお話も今いただいたところでございますけれども、利府町は昨年9月に条例を可決していただいたわけですが、全て国の基準を順守して条例を策定させていただきまして、さまざまな保育ができる施設があったらいいのではないかと、必ずしも大きい保育施設だけではなく、やはり小さい家庭的な小規模集団の保育というのもすごく大事だということで、議員の皆様にもお認めいただいたところでございます。

それから、国でどうしてこのような基準ができたかということなんですが、やはり今全国的にも、どうしても保育士の確保が難しいということで、全員が保育士でなくてもやれるのではないかという観点から、今回の小規模B型、C型というのが出てきているわけですけれども、実際には保育士の資格がなくても、こちらに配置される保育補助についてはさまざまな研修を

受けてそれなりのスキルを持って従事することが定められておりますので、利府町としては今後もB型というものも実際にいい保育をしているのであれば認めていくというところでおります。

それから、小規模保育所の連携保育施設を町立でやれないかというお話でございますけれども、冒頭から申し上げておりますように、今保育所は待機が106名ということになっております。うち9割が3歳未満児、ゼロから2歳児ということで、大変施設でも保育士を確保しなくてはいけないという問題もあります。

それから、それぞれの施設面積というのもありますので、連携しても3歳から受け入れができないと連携保育施設にはならないということなんですね。今の菅谷台保育所を見ますと、待機がやはりすごく出ている状況でございますので、もちろん大きな空間があったり受け入れるだけの整備ができれば、面積があれば受け入れということもできると思いますけれども、今の状況ではちょっと難しいということです。

それから、補助金を出したらいいのではないかというお話なんですけれども、今回連携保育施設が決まった場合については、小規模保育施設のほうに運営費として最初から加算がつくことになっておりますので、町が単独に出さずとも運営費の中で対応していただくという流れになっておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 連携保育所の件は大変苦勞すると思っております。小規模保育所の移行で連携施設を設定するという点に関しては、現状としては大変大きな課題があると思うんです。やっぱり事業主とか経営者が違うわけですから、そこが一緒になってやるとなったとき、いろいろな問題、責任の問題だったりが出てくると思うんです。

ですから、今後も町はこれから調整していくんだと思うんですけれども、連携保育所を探すためのバックアップ体制についても今多分何かしら計画していると思うんですよ。もしそういうところがあるのであれば聞かせてもらいたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

今のところ、はっきりこういう形でいきたいという明確な施策はできておりませんが、例えば各保育施設、3歳まではどうしても施設が小さいんですけれども、4歳、5歳になってきますと、例えば20人以上の受け入れも可能な保育所もありますので、そういうところに分散

しながら受け入れしてもらおうというのも一つの方法かなと。

それから、利府町では今、認定こども園がまだでき上がっておりませんが、例えばこれから幼稚園が認定こども園に移行していくという流れになってきますと、幼稚園では3歳からの受け入れができるというふうな大きな施設もこれからはかすると派生するかもしれませんので、そういうふうな町の中のさまざまな施設の動向を見ながら、連携保育施設を調整していきたいなど今考えているところでございます

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。認定こども園とか、いろんな状況によって対処していくんだと今わかったんですけども、ちょっと質問を変えますが、青山すぎのこ保育園、2013年4月に開園しました。その時点で定員が120人預かれるということで、3年ぐらいは待機の心配はしなくていいのではないかななんて話もちょっと聞いていたんです。しかし、1年ぐらいで待機が出てしまったんですよね。当時、待機児童がゼロになると、子供を預けて仕事に出ようかなと考えるお母さんたちがふえてくるので、国の認可保育所というのでも考えていかなければならないのではないかなと指摘していたんですけども、やっぱり今回見通しが少し甘かったせいか、待機がすぐ出てしまったと。

やっぱりそれだけ利府町に子育て世代が入ってきているんだと、うれしいことなんですけれども、そういったことを踏まえて、今回29年度で、民設民営で認可保育所をつくっても、保育需要の高まりはどんどん高くなってくと私は予想していますので、待機児童の問題はまたそこで出てくると思うんですよ、29年に開所しても。

やっぱりそういうことを考えると、次の手というんですか、二の手、三の手というのも考えていかないと、ここで終わってはだめな問題ではないのかなと思うんですが、その辺についてはどういった認識をお持ちでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

待機児童の対応がちょっと甘かったのではないかという御意見でございましたけれども、実は青山すぎのこ保育園、整備を始めた当時、平成24年になりますけれども、このときの保育所全体の定員は480名です。そのうち527名が弾力運用をして入っておりました。110%の入所となっておりました。ところが、青山すぎのこ保育園が25年4月に開園しましたけれども、定員は120名の定員ですので、一挙に600まで上がったわけですけども、それでは青山すぎのこはど

のぐらい入ったかということなのですが、実際には120人の定員を弾力運用すると、今だと142名入っておりますけれども、当時71名の入所でスタートしたということで、当分の間は保育所で2倍ぐらいの受け入れがこれからできると、71人ですので、そういう見通しを立てて、3年ぐらいは待機が出ないのではないかと考えていたところでございます。

しかし、働きたいという女性の社会進出に合わせて、保育ニーズがすごく高まってきております。それから、子育て世代の転入も多い、赤ちゃんが多く生まれているという条件もあります。我々の想像を超えて保育所の希望が上がってきているということで、1年半で待機が出てしまったということなので、その辺については今後もそういうふうな、今住んでいる人たちのみならず、これから転入が、若い世代が入ってくるとか、そういう分もこれから見ながら計画を進めていかなくてはいけないなと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今の答弁では、青山保育園の経験もあって、子育てニーズのアンケート調査といったことも調べているので、将来的な必要数を考えながら計画しているから大丈夫なんだなということだと思っておりますけれども、やっぱり新中道地区の整備計画とか、いろんな要因が重なって人口がふえるということも考えられますので、この辺もしっかり考えていってもらいたいと思います。

次に、認可保育所に入れなくてほかの認可外とか幼稚園の預かりとかを利用している人の数の把握についてちょっと再質問します。

待機児童の定義が、保育にかける子供で認可保育所に入るために待っている子供ということで、認可外や幼稚園の預かり保育に行っている子供は待機児童ということでカウントされないんだよということだったんですけれども、今のやり方だと、やっぱり働くために仕方なく、好きで入れているのではなくて、仕方なく認可外とかに入っている子供というのは入っていないので、潜在的な待機児童だと思うんですよ。やっぱりその数を把握していないと、今後の保育所の整備とかというの、現実的な整備というの、できなくなってくると思うんですけれども、全体的な待機児童の把握という面では、町としてどのような形で把握しているんでしょうか。その辺、ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

先ほど安田議員からもお話ありましたように、子ども・子育て計画の策定時に、保護者のニーズ調査を実施しております。そこで将来就職するかというふうな質問もありまして、それが潜在ニーズにつながっているわけです。

それで、町としては、そのようなこれから就職したいという希望も全て把握しておりますので、それが事業量という形でアンケート調査から出てきておりますので、その事業量に少しでも近づけるように町では施設の確保をこれからも進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 最初の私の通告でも言いましたけれども、私のところに、ことしは保育所の入所に関して相談が何件も寄せられてきているんです。出産の喜びもつかの間で、すぐに保育所の心配をせざるを得ない状況が続いてきているんだと思います。

待機児童対策は、やはり施設も保育士も正規に配備された認可保育所で対応してほしいというのが保護者の声であります。認可保育所を希望しているにもかかわらずやむを得ず認可外の施設に行っている子供というのは潜在的な待機児童ですから、やっぱりカウントして、認可保育所のあきが出たら随時入所させていくというような手だてが必要なんだということをここでまず指摘しておきます。

時間もちょっとなくなってきたので、

障害児の預かりについて質問したいと思います。

3歳までの障害児は認可保育所に入れないというこの制度、条例とかそういったものはまずあるのでしょうか。

そして、他の市町村のそういった事例、あと国の制度とかでどうなっているのか。3歳未満の障害児は預からないんだよという法的な根拠というののもちょっとお聞きしたいと思います。

そして、今まで利府町で3歳未満の障害を持った子供を預かったという事例があるのか、実績があるのか、そこのところをお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

児童福祉法、それから子ども・子育て支援法には、全ての子供を対象にするとは書いてございますけれども、障害児の受け入れにつきましては国の明確な基準はございませんで、市町村の裁量に委ねるとなっております。利府町では、利府町保育を必要とする子供の選考基準を定

める要綱第6条に障害のある児童の受け入れについて記載しているところがございますが、年齢を3歳以上と定め、集団保育が可能な比較的障害の程度の軽い子供ということでの明記をしているところがございますので、お話をさせていただきたいと思います。

それから、これまで3歳未満の子供の預かりをしているかということなんですけれども、これまでも3歳未満で、明確に障害であるというふうに認定された子供の預かりはしておりません。ただ、どうしてもわからずに保育所に入ってしまって、3歳になったときに障害という認定がついたという子供さんは何人かいる状況にあります。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 預かれないのは法的な根拠ではなくて市町村の裁量ということですが、そして障害を持つ子供、最初の答弁であったんですけれども、これは保育ではなくて療育が必要だということ、だから預かれないんだということの答弁をまず受けているんですけれども、では町は保護者から申し込みがあったときは、それらの児童を保育所において保育しなければならないと、そうしますと決められております児童福祉法24条の1、この認識というのはどのようにお持ちなんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） お答えいたします。

先ほど来からお話をさせていただいておりますけれども、もちろん働いているお母さんにとっては、保育所というのはとても大きな支援策でもありますので、入所に向けての最大の努力は現在もしているつもりであります。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 努力はしているんだということは感じ取れるんですけれども、利府町は子育てが充実していて、それで他の市町村から引っ越ししてきている方が大勢いると思うんです。利府町に引っ越ししてくるときは、まずマイホームを購入して、共働きでローンを払っているといた家庭の方がいっぱいいると思うんです。そういった家庭で、たまたま障害を持った子供が生まれてきてしまったとします。そうすると、3歳未満の障害児は認可保育所では預かれないということになりますから、当然お母さんは仕事をやめなくてはならないと思うんですよ。そうなってくると、マイホームのローンとかを払えなくなりますから、利府町から引っ越ししていくことになるというふうなことも考えられるんです。そうするとやっぱり子育て支援が

充実している利府町とは言えなくなってくると思うんですよね。3歳未満の障害児には保育ではなくて療育が必要だということは私もいろいろ勉強させていただいて理解しているんですが、そうなのであれば、療育ができるような施設とか補助金、人員の加配、そういったものを含めて検討していかなければならないのではないのかなと思うんです。

そして、これは重い問題ですし、お金もかかりますので、利府町単独ということではなかなか難しい問題だと思うんです。ですから、やはり2市3町とか、広い意味でそういったところと検討していかなければならないことなのではないかなと思います。

そして、この障害児の問題をこれからの課題とするのではなくて、先送りするのではなくて、今いる待機児童106人、これの解消と同時にやっぱり今から考えていかなければならない問題だと思っているんですけれども、町の考えをお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（櫻井やえ子君） 答えいたします。

障害児の受け入れについては、町としても全面的に前に進みたいという方針でおりまして、例えば今保育所では13名の障害のお子さんを預かっているわけですが、平成18年当時、子ども支援課ができた当時は、町立保育所のみ受け入れを実施するというので、その当時町立は3カ所ありましたが、受け入れている子供は4人ということで、大変少ない状況でした。

ところが、やはりそういう障害を持った御家庭の大変さ、それからやはり就労しなければいけないというふうなものも町としては十分把握しているつもりでございますので、できるだけそういう子供たちが小学校の就学に向けて、たくさんの子供たちと集団保育ができるようにということで、民間の保育所のほうにも大分呼びかけておりまして、今は8カ所全てが障害のある子供を受け入れできる体制に入ってきておりまして、現在13名です。

それから、来年度新しい、きのうからちょっとお話をいろいろさせていただいておりますけれども、弾力運用を実施して700名今のところ定員が上がる予定なんですけれども、そのうち障害枠というのを事前にもう決めさせていただいております。今の段階としては、3歳以上の子供たちが早く保育所に入所でき、そしてまた小学校にうまくスムーズにつなげるような集団保育を中心にやっていきたいなと思っております。

それから、3歳未満の子供たちはではどうなんだという御意見ですけれども、本当に働くお

母さん方にとっては、障害のお子さんを持っているいろんな御苦勞をされていることも重々理解はしているところでございます。

しかしながら、今我々が3歳未満をまだ受け入れできておりませんが、その内容が、障害はさまざまな種別の障害がありまして、障害の有無、程度、こちらがまるっきりまだはっきりしていない状況の中で保育所の入所になってまいりますと、集団保育というよりは、先ほどのお話の中にもありますけれども、療育支援が中心になってまいりますので、いろんな医療機関とか、やはり町の福祉のほうのサービスとか、そういうふうな連携もやっていただきながら、ぜひ子供たちの成長、発達というふうな支援を町も一緒にやっていきたいと思っておりますので、個別のサービスなんかも利府町ではありますし、いろいろこちらのほうでも提供してまいりますので、いつでも子ども支援課または保健福祉課に御相談に来ていただければと思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 私がそう感じたのかもしれませんが、課長からも前向きな答弁があったのではないかなと、障害を持つ子供のお母さん方が少し希望を持てるような答弁があったのではないかなと感じております。

最後に、町長にもちょっと聞いてみたいなんですけれども、本町で上映した映画、覚えてらっしゃいますね、「うまれる」という、妊娠、出産、育児をテーマにした、私たちが生まれてきたことや、家族のあり方、人とのつながりといったことを考えるためのドキュメンタリー映画だったと思いますけれども、町長も上映前に挨拶しましたし映画も見ているので詳しく内容のことは説明しませんが、各課長の方も大分見にこられてきていますし、職員の方も来ていたと思うんです。議員では私と鈴木晴子議員が子育て代表ということで見にいかせてもらったんですけれども、大変いい映画でした。そして、あの映画で障害を持った子供も生まれてきた喜びを感じて、障害を持っていてもしっかりとその子と向き合って生活していたお母さんが描かれていたんです。やっぱりああいうものを見ると、利府町も障害を持った子供でもしっかりと向き合っていくんだなという姿勢は感じられたんです。

ですから、あのようなよい映画を上映したんですから、町長も障害を持った子供たちの家庭が希望を持てるような答弁を少しもらいたいと思ったんですけれども、町長の考えもちょっとお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 安田知己議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどからの障害児の3歳児未満を特に御心配なされているわけでありますが、まさしく我々役場といたしましても、同じ考えでございます。できるだけ保護者の皆さんの負担にならないように一緒に保育したいという気持ちはわかるわけでありますが、とりあえず今町では106名の待機をなんとかしたいといったことで、日々努力をしております。保育所というのは一朝一夕でできるわけではなくて、2年も3年も計画を立てて、そして許認可手続を得ながら、ようやくできるわけであります。

そういった意味では、29年4月開所の民設民営の120名定員の保育所を、まずはそこで待機児童を減らして、そしてできるだけ多くの障害児の皆さん方が一緒に入れるように、御承知のとおり今保育士不足が大変でございます。それから、場所の問題も恐らく、そういった意味でことしからようやく3歳以上の障害児の方、保育園の御厚意によりまして受け入れていただきました。

そういったように、条件が整えば、3歳未満についても努力したいと思います。現時点では、まずは106人の待機児童の解消、それを最優先しておりますから、もう少し余裕が出た場合にはそのようにしたいと。現時点ではもう少し御理解をお願いしたいなと思っているところです。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） ありがとうございます。

今、出産前に障害の有無がわかる場合というものもあるそうなんです。そういった方が、利府町ならば子育てに力を入れているので、大変なときは助けてくれるんだと思って出産する方もいらっしゃる。日本の大きな問題ともなっています少子化に歯どめをかけるためには、若い世代が働きながらも子育てを続けられる環境を整備することが必要だと思いますし、そのためには認可保育所を抜本的に整備することが重要です。

そして、障害児を持つ家庭の保育という面でも療育という面でも、これも必要になってくるのではないかなと思います。またこの問題を取り上げますので、町のさらなる努力を期待して、次の奨学金の質問に移りたいと思います。

まず1つ、奨学金の問題ですけれども、町が行っています利府町勤労者生活安定資金融資制度の利用状況についてお聞きしますが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

融資の利用状況でございますが、平成26年度におきましては、勤労者安定資金、教育資金の利用につきましては8件で、貸付金額の総額につきましては1,113万円となっております。また、26年度の利子補給につきましては5件で6万5,560円でございます。

なお、今年度から勤労者の教育安定資金の貸し付けの限度額を200万円から300万円に引き上げる拡充を行っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 利用状況を聞きましたけれども、少しふえたのかなと感じます。

日本共産党、私たち議員団が奨学金を取り上げた一般質問で、今の利子補給の拡大ということを提言していますが、平成26年度9月、平成27年度3月の一般質問では、利子助成額の拡大は、厳しい財源状況を踏まえて、当分の間は現状維持していきたいといった答弁がありました。やはり子供の貧困など、社会情勢も大分変化してきておりますので、まず勤労者生活安定融資資金制度を無利子にすることから考えるべきではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

無利子への移行ということでございますが、本町におきましては平成24年度から就学期間中に支払います利子の2分の1を援助しているところでございますので、厳しい財政状況でありますので、現在の状況で維持してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） やっぱり維持という言葉が出てきましたね。

では、文部科学省の調査で、経済的理由で中退する高校生、大学生といったものが今どんどんふえてきているというデータがあります。奨学金制度の役割は、いよいよ重要になってきているんだなと私は感じております。将来ある学生が、家庭の経済状況といったものに関係なく、能力にふさわしい高等教育を受けられるようにするためには、やはり奨学金制度というのが必要になってくると思うんですけれども、まず1発目の質問で、給与制という話をしたので、まずは給与制ではなくて貸与という形でもいいと思うんですよ。貸与式の奨学金制度、早期にやっぱりこれを利府町でやるべきではないかなと思いますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

貸与ということですが、先ほど教育長が申しましたように、県内で奨学金制度を実施している市町村の例からも貸付金返済の未収金ということがございます。

本町におきましては、先ほど言いましたように、利子補給制度を創設しまして援助を行っているところでございます。奨学金を利用していく場合につきましては、各大学とか日本学生支援機構等で貸与型をやっておりますし、本町の勤労者安定教育資金を利用いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 何回も言いますが、利府町は子育て支援ということでさまざまな支援を行っています。そして、2人目、3人目もぜひ産んでくださいとしております。

しかし、子育てにはどうしてもお金がかかるんですよ。特に学費、大学まで行こうとしますと、大変なお金がかかってきます。議員では、羽川議員とか土村議員はこのことを大分実感していると思うんですけども、そういった家庭の不安を少しでも減らして、子供は1人だけと考えて育てている方も、利府町だったら学費のこととかを考えて、2人目、3人目を考えてもいいかなと思えるような、町独自の奨学金制度が必要ではないかなと思うんですよ。それこそ、高校生、大学生を持つ保護者の望んでいる子育て支援ではないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、県内で奨学金制度を実施しているところは貸付金の返済未収金という問題がございますので、現在行っております利子補給制度の成果を見守っているところでございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 町の財政というのを考えると厳しいという答弁も返ってきます。大変なのかなと思うんですけども、いつも奨学金制度の質問をしますと、平成24年度に利子補給制度をつくっているのだから、この事業の成果を見守るといった答弁が返ってきていると思うんです。いつまで見守る考えなんですか。一生ずっと見守って、利府町ではもう奨学金制度をつく

らないんだと、当分という微妙な表現なんですけれども、この辺をちょっと聞いてみたいんですよ。いつの時点になったらこの研究をするのか、利府町では一生奨学金制度を考えていないということではないとは思いますが、こうなったら町長にリップサービスも含めてちょっとお考えを聞いてみたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 安田議員の質問にお答え申し上げます。

この奨学金問題については、以前から、議会から再三御要望があるわけでありまして。

ただ、御承知のとおり、近隣の自治体では収納率が非常に低いと。特に過年度分においては29%というような収納率であると。近隣ではもうやめたいと悲鳴を上げているということそれぞれの首長から直接聞いております。

そういった現状の中で、利府町が火の中の栗を拾うような、住民の税負担から考えると、こんなに収納率も悪いのに果たしていいのかどうかということで、今までやってきた自治体からのアドバイスを受けて、私は現行のほうでやりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今、答弁を聞いたんですけども、国でも変化があったのでちょっと話しておきたいんですが、安倍政権は国立大学の学費を今後15年間にわたって上げ続けるということを言っております。国立大学への国の支出を大幅に削減して、残りは大学が自己収入をふやして賄うといった財政方針を示して、これが承認されております。大学の自己収入の主力というのは、学生から集める学費です。この計画を仮に事業の値上げだけで穴埋めしようとしますと、毎年2万5,000円程度国立大学の授業料というのは上がっていくことになるんですね。15年後には、現在の約53万円から40万円増の93万円を上回ると知らされております。こうなってくると、現行の私立大学の授業料は今大体平均86万といますから、それを上回ってしまうんですよ。そうすると、やっぱり私立大学のほうにも値上げが波及して、国立、公立、私立の学費の連鎖が引き起こされると思います。今でも貧困と格差が広がってきて、子供たちにこれが重くのしかかってきています。その上、15年後の値上げということになれば、大学を希望する高校生、そして大学生、さらに中学生、子供たちの将来の夢を奪うことになると思うんですよ。自分の家庭の経済状況を感じ取って進学をあきらめる、進路の夢をあきらめるといったことになりかねないと思います。そして、子供たちの勉学の意欲というのもそういうことが影響して失うということも考えられるんですよ。

やはりそういった、国で国立大学の値上げということを打ち出しているからこそ、本町もそれに対して奨学金ということは考えてきている時期だと私は感じるんですけども、難しいというのはわかっているんですよ、簡単にこれがうまくいくとは思っていないんですけども、社会情勢、国の方針が変わってきているので、そのことを踏まえて考える時期にあるのではないのかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 安田議員の再質問にお答え申し上げます。

国の財政が厳しい背景の中で、国立大授業料の値上げについては承知しておりますが、国の財政が厳しい以上に地方の財政はもっと厳しいということですので御理解いただきまして、国が値上げするから町で負担ということは到底逆の論法でありまして、そのことも御理解お願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 国が厳しい町も厳しい、だから町で頑張ってもらいたいとは思っているんですよ。それがやっぱり利府に住んでよかったなと思えるような施策の一つだと思うので、やはり検討する時期に入ってきていると思いますから、いつやるんですかと言われて、後でしょうと言ったらちょっとずつこけますから、ぜひよろしくをお願いします。

次に、奨学金をつくらない原因としまして、滞納がふえているから、他の自治体が徴収のために苦労しているからつくらないんだということなんですけれども、その理由というのは、学生の両親の給料が上がらない、そして学生本人もバイトしながらなんとか卒業しますけれども、卒業しても契約社員や派遣社員という今職業の形態がありますから、就職しても給料が少ないということの実態があるからどうしても滞納してしまうと思うんですよ。

特に滞納しているというのは高卒者というのを聞いております。高卒者の宮城県の平均の収入というと、約14万を下回るのではないのかなという話も出ているんです。そこから生活費とかいろんなものを考えていくと、借りた奨学金を返済するのは本当に苦労しているということは想像できると思います。

こういうことを鑑みると、奨学金制度というのは、貸与式ではなくてやはり給付制の奨学金が必要になってくると、滞納するのが大変で徴収する必要があるからということになるとやっぱり渡し切りの、給付制といったものをつくるべきだと思うんですよ。

これは決して大きな金額ではなくてもいいと思います。月1万程度でもいいですから、こう

いった給付制の奨学金制度が必要になってくるのではないかなと思いますけれども、お聞きします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

給付制の奨学金についてということでございますが、町単位での創設につきましては、財政状況もありまして、大変難しいものと思っております。給付制につきましては各大学あるいは公益財団法人等で実施しているところもございますので、そちらを利用させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） わかりました。

では、時間もなくなってきたので、最後にチャイルドシートについて、村田課長、大変お待たせしましたけれども、最後に行きます。

ベビーシートが満1歳と決まっているのは回転率が悪くなるからと、これを延長したりすると回転率が悪くなるんだとか、いろいろ複雑になるんだということだったんですけれども、今ベビーシートの貸し出し状況というのはどうなっているんでしょうか。20台持っているというのは聞いたんですけれども、全部20台貸してしまって在庫ゼロという状態なんですか。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 安田議員の御質問にお答え申し上げます。

ベビーシートの貸し出し状況についてでございます。

貸し出し用のベビーシートにつきましては、安田議員お話しのとおり20台用意しているところでございますが、ことしの4月から10月までの各月ごとの在庫台数につきましては、多い月で4台、最も少ない月で2台というところでございまして、在庫がゼロの月につきましては今のところ発生していないというところでございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 全部なくて在庫がゼロだったら、それは回転率が悪くなるから満1歳という年齢を決めているんだというのは理解できるんですけれども、今現在ちょっと余っている状態ではないですか。ですから、何とか延長というのを考えてもいいかなと思うんですけれども

も、この理由は、やっぱり障害を持っている子供とか、そういった子供さんはほかの子供とは違って、体の発達とかが若干おくらしている部分もあって体が小さいんですよ。そうすると、そういった子供さんは借り続けたいといった意見もあるんですけども、それについてどうなんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 安田議員にお答えいたします。

障害者への貸し出しの延長についてでございますが、チャイルドシート貸し出し事業につきましては、21世紀を担う子供たちの生命を交通事故から守るということを前提といたしまして事業を実施してきているところでございますが、健常者または障害者として分け隔てることなくこれまで実施してきておりますので、これまでどおり1歳の誕生日までの期間と考えておりますので理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 1歳は譲れないということですから、だとしたら1歳で返してくれというのであれば、ベビーシートの次のチャイルドシート、ジュニアシートという面も考えていけば、次があるのだから満1歳で返してくれよといった理論で成り立つと思うんですよ。

ですから、ここはチャイルドシート、ジュニアシートといったものを拡大したほうがいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 安田議員にお答えいたします。

貸し出し事業拡大の検討についてというお話でございますが、チャイルドシートにつきましては、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減する補助装置として、子供を車に乗せるときに運転手の義務として運転手が守るべき法律とっておりますので、ベビーシートの拡大事業につきましては現在のところ考えておりませんので御理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○5番（安田知己君） 今後、利府町の子育て支援というのをぜひ期待しますので、これで終わりたいと思っておりますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、5番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番 木村範雄君一般質問の発言を許します。木村範雄君。

〔6番 木村範雄君 登壇〕

○6番（木村範雄君） 6番、日本共産党、木村範雄です。

午前の部もあと45分ということで頑張っていきたいと思いますので、いい答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

12月定例会は、例年であれば人事院勧告に基づき給与関連条例が提出される定例会であります。ことしの人事院勧告は、民間給与の格差0.36%を埋めるとともに、ボーナスで0.1カ月分の勤勉手当加算をすることが報告されています。

例年であれば、11月下旬までに臨時国会を開き国が決め、それに基づき、県、利府町が条例提案をすることが通常であります。しかし、国は安保関連法の強行後、野党の臨時国会開催要求に応えず、その結果地方自治体の担い手である利府町職員の給与引き上げ条例が提案されない事態に陥っています。

1日付河北新聞で、年金運用で7.9兆円弱の赤字だと報道されました。アベノミクス効果とも言われていますが、私に言わせればアベノミスであり、町当局として町民の立場で引き続き努力を要請するものであります。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。

通告書では、1、慢性的な渋滞解消に向けて。2、町営墓地の整備促進に向けて。3、「海の駅・道の駅」の整備に向けての3点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思ひます。

1点目は、慢性的な渋滞解消に向けてであります。これまでも渋滞解消対策については、鈴木忠美議員や安田知己君議員から、北浜沢乙線の対策やグランディでのコンサート時の対策が求められてきました。しかし、抜本的な対策は取られていないと思ひます。

そこで、次の点について町長の考えを問ひたいと思ひます。

（1）渋滞解消策としてどのような地域で取り組んできたのでしょうか。

（2）菅谷榎地区の塩釜吉岡線では、グランディで大きな催し物が行われていないのに、夕

方に車が一步も動けないことがありました。町としては、地域住民が動けない事態をどのように考え、対策をとるのでしょうか。

（3）通過交通車両と地域車両の分離のためにも道路整備が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

大きな2点目は、町営墓地の整備促進に向けてであります。町営墓地は、利府町に転居された方や菩提寺を得られなかった方にとっては要求度の高い施設であります。平成の27年度の施政方針でも、平成28年度の供用開始を目指すとしています。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）現在、進入道路の整備は確認できますが、造成工事等は順調に進んでいるのでしょうか。

（2）町民の中には、すぐにでも墓地を必要としている方がいらっしゃいます。町は、どのような項目を定めて受け付けをしていく考えなのでしょうか。

大きな3点目は、「海の駅・道の駅」の整備についてであります。平成27年度施政方針では、（仮称）復興交流センターの整備にあわせ、「海の駅・道の駅」の整備も視野に入れるとしています。

須賀漁港の隣、越ノ浦漁港で、千賀の浦市場の営業が11月5日に再開されました。関係者は新鮮な地元の魚介を並べ、塩竈のアンテナショップの役割を果たしていきたいと語っていました。私たち利府町でも春日パーキングでの地場産品販売を行っていますが、9月から11月までの土日だけの変則販売であります。

そこで、次の点について町長の考えを問います。

（1）（仮称）復興交流センターの整備は、いつから着手するのでしょうか。

（2）「海の駅・道の駅」の整備となれば、年間を通して利府町を売り出す農水産物の検討が行われなければなりません。現在どのようなものを考えているのでしょうか。

（3）運営については、地域の担い手の育成も進めていかなければなりません。運営主体をどのように考えていくのでしょうか。

以上、大きく3点について質問します。町長の答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、慢性的な渋滞解消に向けて。2、町営墓地の整備促進に向けて。3、「海の駅・道の駅」の整備について。いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 6番 木村範雄議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の慢性的な渋滞解消についてのお尋ねでございますが、まず（1）の渋滞解消策の取り組みについてでございます。

本町単独での取り組みについては限界があることから、国土交通省を中心とした広域的な組織である宮城県渋滞対策連絡協議会におきまして、基礎データの収集、あるいは渋滞箇所のモニタリングを行っております。町内では、県道仙台松島線の5カ所の交差点において、その状況の把握に努めているところでございます。町といたしましても、県道仙台松島線の4車線化の要望を行うなど、渋滞対策を講じているところであります。

また、町の対策といたしましては、長年にわたり地域住民の皆様から大変要望の多かった高島交差点につきましては、平成29年度までの完成を目指し今年度から実施設計に着手していることや、新中道地区におきましても、大型商業施設の出店に伴う渋滞対策として、町道新砂押迎東浦線の道路整備事業を行っているところでございます。

（2）（3）とは関連がありますので、一括してお答え申し上げたいと思います。

菅谷榎地区における県道塩釜吉岡線の渋滞につきましては、先日実態調査を行ったところ、朝の通勤時間帯では富谷方面からの車両によって渋滞が発生しておりますが、日中、夜間におきましてはスムーズな通過交通になっており、渋滞の発生は確認できませんでした。

また、今、木村議員御提案の通過交通車両と地域車両を分離する方法には、河川の改修など地形的な制約がありまして、長い期間と多額の経費が想定されますが、県に対して何らかの対策を講じていただくように要望等をしていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

第2点目の町営墓地の整備促進についてのお尋ねであります。

（1）の造成工事の整備状況でございますが、ことしの7月に工事請負契約を締結いたしまして、8月から工事に着手しているところであります。行政報告の中でも申し上げましたが、墓地整備事業の造成工事の進捗は35%で、おおむね順調に進んでいるものと考えております。

（2）の受け付け項目についてであります。町内に居住していた方を町営墓地の対象者として考えており、現在使用の許可や適切な維持管理を含め、墓地管理運営のあり方等について検討を重ねているところであります。詳細な項目につきましてはまだ定まっておりませんが、定まり次第、議会にお示ししたいと思っておりますから、御理解をお願いしたいと思います。

町営墓地では、今後10年間の需要を見込みまして、約500区画を整備するものでございます。

来年度内の供給開始に向け、待ち望む住民の皆さんのためにも鋭意努力してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

大きな3番目の「海の駅・道の駅」の整備についてであります。 （1）の（仮称）復興交流センターの整備時期についてでございますが、これまでも一般質問でお答え申し上げておりますが、国道45号線に面したポテンシャルを生かして、交流の場の機能を持った道の駅・海の駅としての整備については、事業費を活用できる補助制度などについて調査し、さらに今後整備を予定している大規模事業と並行しながら検討することにしております。

しかしながら、町といたしましては、現在進めております避難道路等の復興事業の一日も早い完了を最優先と考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

（2）の年間を通して利府町を売り出す農水産物の検討についてでございますが、地場産品といたしましては、地元の農産物や浜田須賀地区で収穫されます海産物、さらにはこれらの食材を使った加工品が主体になるものと考えられますが、いずれも生産量が少ないことから、年間を通して供給することが困難な状況にあります。これらの問題を解決するには、生産者はもちろんのことでございますが、JAあるいは漁協など、関係機関との連携が不可欠でありますので、今後多岐にわたり検討する必要があるものと考えております。

（3）の運営主体についてでございますが、全体的な運営につきましては整備手法によって異なりますが、仮に町で整備した場合には、第3セクターが指定管理者、またPFI等の事業で整備した場合には、運営管理受託企業といった形になりますので、今後整備手法を検討する中で、検討していきたいと考えております。

また、地場産品の供給組織の立ち上げ、あるいは後継者も含めた担い手の育成が必要となりますので、先ほど申し上げましたように、農業者あるいは漁業者、あるいはJA関係機関と協議しながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○6番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、慢性的な渋滞解消に向けてについてです。

これまで議会の一般質問でも多くの議員が渋滞解消策を取り上げてきました。特に、塩釜吉岡線や高島交差点、菅谷台のグランディ付近の渋滞対策とその効果はどのようなものが挙げられるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 6番 木村議員の再質問にお答えします。

塩釜吉岡線や高島交差点、それから菅谷台グランディ付近の渋滞対策とその効果についてということでございますが、大きな意味では、国の広域的な取り組みとしまして、仙台北部道路、そして利府ジャンクションの整備など、高規格道路関連の整備、また町の取り組みとしましては、復興車両への対応としまして、林野庁に対しまして、仙台湾岸で行われております海岸防災林再生事業の土砂運搬車両の通行ルートの変更を依頼しております。1日当たり約400台のトラック車両がしらかし台インターから北部道路を利用して本町内を通行しないことで、渋滞の緩和を図っております。その効果につきましては、沢乙交差点での交通量調査を実施しております。平成25年度に比較しまして、ことしのほうが減少しているという状況になっております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今、北部道路、自動車道を迂回してもらうんだという話が出されました。

渋滞の最大の原因は、県道の通過交通車両の増加が挙げられるんだと思っています。その最大の要因は、北浜沢乙線、塩竈の北浜から沢乙、今のしらかし台のところまで都市計画で整備をしてきたということが挙げられると思います。

ただ、最大の混雑する要因は、北浜沢乙線の整備を、大和町や富谷町に抜ける県道塩釜吉岡線、ちょうどしらかし台の沢乙の部分から右手に行って大和町に行く部分、左手に来てから入菅谷に入って行って富谷町に抜ける道路の部分が、塩釜吉岡線という形で県に移管されてきました。その抜ける道路をいかに整備していくかということが必要なんだと思います。今現在は塩釜吉岡線という形で県の管理となっておりますけれども、都市計画をやるとか、もっと幅を広げる、車線を確保するという整備をしていかなければならないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

大和町や富谷町への道路の整備ということでございます。

これらの主要県道につきましては、広域交通を軸とする、形成する道路で、都市と都市を結ぶ広域的な拠点機能を高めるための道路であります。現時点におきましては、先ほど申し上げ

ました高規格道路であります仙台北部道路を軸として、現在の都市計画道路が計画されているところがございます。

しかしながら、議員御指摘の県道の整備についても当然必要なことでございますので、今後ともその辺につきましては県当局等に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 以前、菅谷地区にヘリポート構想ということがありまして、あのときの説明のときに、やっぱり道路整備を県事業で行うんだと。要は、富谷に抜けるトンネルから沢乙に来る部分、その途中に、富谷境にヘリポートができると。すると当然交通量も多くなるからあの部分の整備をするんだということで、私たちは全協の中で話を聞かせていただきました。

そのヘリポート構想がなくなったわけなんですけれども、なくなったら道路整備の話が全然聞こえてこなくなったんですが、あのときヘリポート構想で道路整備を行うという、その道路整備の内容をもし確認していれば教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

御質問の菅谷地区へのヘリポート構想に基づく道路整備計画ということでございますが、この事業につきましては宮城県の事業として計画されたものであります。進入路となります県道塩釜吉岡線の途中に急カーブがあるということで、これを直線化するというんですか、通行しやすいようにするというので、地域交通を含めた安全性の確保のために直線化を図るというものと伺っております。

渋滞の状況につきましては、そういう整備状況から考えますと、現時点と余り変わらないのではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 私もあのときに、ヘリポートができるときに、騒音の関係とかということがあってヘリポートは反対だと一部問題視をしたほうなんですけれども、その道路整備の中で、今の曲がっている道路を直すんだよという意味では一つの効果はあると思ったんですけれども、その後渋滞とかという観点から見ていくと、それだけではやっぱりだめなのかなと思っております。

今、利府町の都市計画を見てきたんですけれども、本当にびっくりしてしまいました。北部道路でしらかし台インターをおりれば、しらかし台、青山、花園を通る北浜沢乙線は街路景観されて、整備がなされております。ただ、一般道である塩釜吉岡線は、整備計画が示されていないというのが今の現状なんだと思います。自治体間を結ぶ県道は、安全に速やかに通れるため、そういう道路整備を行うことは県に求められていると思います。根幹となる仙台松島線の整備と大崎市につながる利府松山線、大和町に抜ける塩釜吉岡線、富谷町に抜ける塩釜吉岡線、高島交差点を通り仙台松島線に抜ける道路を県道に昇格させる整備を求めるべきだと思います。これが整備されないと、北浜沢乙線だけ、結局はしらかし台を通過して、いろんなほかのところを通過して抜けるあの1本しかないということが一番の欠点になるのかなと思います。

これらの整備がされないと渋滞対策の解消にならないと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

議員御質問の本町を通る県道の整備、それから町道沢乙1号線、高島線の県道昇格につきましては、これまでも議員各位から御質問や要望をいただいているところであります。その必要性につきましても十分理解しておりまして、国や宮城県に対しまして、さまざまな機会、会議の場において直接町長から要望、提言を行っているところであります。

そういったことをございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） この一般質問答弁要旨の中で、渋滞は発生が確認されなかったと。私が11月3日に行ったときに、夕方の6時ころになったら、ちょうど入菅谷の部分でしらかし台に向かう方面の車はびたっととまってしまう。富谷のトンネルに抜けるほうもとまっていると。もしあそこで私が帰ろうと、帰れないでずっと待っているしかなかったというのが現状として確認できました。

その近辺の住民の方に聞いても、朝夕は本当に自分のうちに帰ってこられないんだよという話をされました。その中で、今回渋滞の発生が確認されなかったと。ただし、先ほどの町長の答弁では、朝の渋滞は確認されたということだったんですけれども、ちょっとその調査の結果というか、調査の内容を教えてください。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

今回の調査につきましては、先々週、議員御指摘の夕方ということでございましたので、5時から6時の間、金曜日と月曜日に職員が張りつきまして調査を実施しております。そういったところでは夕方の渋滞というのは確認できなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 私も一般質問のあとに報告しなければならないので、写真を撮りに夕方の4時に1回行って、5時に行って、きのう6時ころに行って、流れていたんですね。写真を撮っても暗かったのであれなんですけれども、実際にあの辺で渋滞が起きているというのは間違いないと思うので、ぜひ役場の職員が直接確認するのもいいし、やっぱり地域の方の声を一回聞いてほしいなと思います。どういうふうになっているのかということを経験の人が一番知っているわけですから、確かに一番聞いたのは曲がっている道路とかを直したいねという話の一つありました。真っすぐにすることによって流れがよくなるよねという話と、大和町から来る部分、富谷町から来る部分があそこの交差点でぶつかったことによって、どうしても混雑、渋滞の原因にはなるのだろうなというのは想定できますけれども、そこも含めて、町は行政区長会というのがありますから、そういう中で、各地域で渋滞している箇所がないのかということも調査の項目としてはぜひ聞いていただいて、一般的にびたっと10分、20分もとまりっ放しというのは私も初めてあそこで見たもので、自分の町内会なんかではそういうところは余りなくて、ただ信号で停車している部分が10メートルから50メートルのために伸びる部分は町の中心部でも見かけていますけれども、それも含めてぜひ住民の声を聞いてほしいなと思います。

特に菅谷の榎地区ですけれども、地域交通量、要はあの地域の車に対して通過交通量がメインなのかなと思っています。通過交通量が多すぎるとする部分を、地域専用の車線を構築するのも一つの方法だと思いますので、ぜひ町があ部分で、今回朝の渋滞があるというのは確認したと思うんですけれども、それも含めて、渋滞対策といったらば交差点の改良であったり、あとは信号の時間の変更とかとあるんでしょうけれども、でもどちらも県道と一緒に集まってくる、抜けるのは町道に行くわけですから、信号の時間だけではだめだと思うんですけれども、そのようなときにどのような渋滞対策というのを想定しているのか、もしあればお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

渋滞の解消策ということで、お答えする内容が全て議員から出されたわけでございますけれども、そういったものも全て公益的な観点から、1カ所だけではなくて、そういう検討も含めまして渋滞解消を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 基本は、県道整備と県事業の推進が必要になると思います。

町としても対応策を検討していかなければならないと思いますので、引き続き対応策の検討と県への要望を要請したいと思います。

それでは、大きな2点目、町営墓地の整備促進に向けてです。

町内の中には埋葬箇所がなく、町営墓地ができたらすぐにでも埋葬しようとお骨を家に安置している方もいらっしゃると思います。そのような方の声に応えていくのが行政の大きな役割だと私は考えます。

そのような中で、9月定例会での行政報告では、墓地整備事業が進捗率5%、町道館ヶ沢線道路改良工事の進捗率が10%でした。今回12月定例会での行政報告では、墓地造成工事が35%、給水設備工事は5%、館ヶ沢線道路改良工事の進捗率が30%と順調に進行はしていると思われま

す。そこで質問ですけれども、工事の竣工期限と本年末、12月末での想定される進捗率はどのくらいになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 木村議員にお答えいたします。

現在進めております工事の竣工期限と進捗率についてでございます。

まず、造成工事の竣工期限につきましては平成28年2月29日となっております。また、12月末日の進捗見込みにつきましては65%としております。次に、給水設備工事の竣工期限につきましては平成28年1月29日となっており、また12月末日での進捗見込みにつきましては55%と

しているところでございます。また、館ヶ沢線道路改良工事につきましても、竣工期限につきましては28年3月25日、12月末日の進捗見込みにつきましては40%となっているところでござ

います。○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。
○6番（木村範雄君） 今の答弁は、造成工事と給水設備工事、そして道路改良の今進んでいる部分がそういうふうになっていますよということだと思っておりますけれども、墓地整備全体の竣

工期というのはどういうふうになっているのでしょうか。この28年2月29日で全部終わるといわけではないですよ。全体の分の説明をちょっとお願いします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

今現在進めております造成工事につきましては、晴天時が続く場合2月29日、万が一何らかの事情がある場合は契約変更等になりまして、工期の延長等も考えられるところでございますが、これから造成工事を今進めております。また、給水工事も進めているところでございます。

12月に建築またはトイレ等の工事を発注していきたいと考えておりまして、単年度施行ということでございますので、28年3月31日を目標に、ぜひ完成を目指したいと思っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 年度内の工事をぜひ速やかに進めてほしいなと思います。

利府町の年齢人口分布も少子高齢化と言われております。これまでの3世代、4世代同居が核家族化になることにより、墓地を引き継ぐ後継者難の時代とも言われています。そのような方にとっては、永代供養や共同墓地の整備が必要になってくると言われ、現実的にもその方向に向かっているんだと思っています。町としても共同墓地を設置すると聞いていますけれども、今後の見込み等をどういうふう考えているのか答弁願います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

町営墓地の今後の見込み等についてでございます。

墓地につきましては、木村議員のお話にありましてとおり、核家族世帯の増加あるいは家の跡継ぎの問題等により、共同墓地が注目されているようでございます。また、ある自治体の共同墓地では、公募いたしましたところ、常に全てを貸し出す状態になるとの情報もいただいておりますが、共同墓地の需要等につきましては注意深く見ていく必要があると思っているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 自分の家族の話をしてもしようがないんですけども、やっぱりだんだんと、親の面倒を子が見ながら子の面倒を孫が見るということで、順次3世代同居とか4世代

同居になればそういうふうになってくるんでしょうけれども、どうしても職場の関係とか、仕事場が利府町から離れてしまう、宮城県から離れてしまうことになるとうっかりどうしても同居できないということがあって、そこからお墓の関係もいろいろ新しい課題になってくるのかなと思っています。

そういう中で、菩提寺のある方とそうでない方、お骨を納めるところもない方もいらっしゃるという中で、具体的に申し込み方法について確認していきたいと思います。

私も、ほかの自治体、七ヶ浜の墓地使用許可申請書なんかを確認しました。もともともう継続しているので、通常の申請者の名前であったり、あとは墓地の区画の名前だけで、名称だけで申請書は終わるんだと、それは理解しました。

これはこれで理解できるんですけども、整備してから何年も経過しているからそれは理解できるのであって、今回利府町は初めて対処するわけですから、どうしても申し込みをする中で、本当に必要な方というか、急いでいる方もいるだろうし、通常の形の中で行っている方もいるのだろうと思います。

そういう意味では、初年度の申し込み受け付けを、本当に必要な人にとって手を差し伸べられるような制度というか、受け付け項目をしていかなければならないと思うんですけども、そういう住民の要求にどう応えていくのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

墓地の使用につきましては、使用の許可を要するものと考えているところですが、まだこうした様式の項目につきまして定まっておきませんので、このような様式等につきまして検討を重ねているところですので、御理解をいただきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） ぜひ検討に検討を重ねて、本当に必要としている人にとってはすぐにでも墓地の工事に着手していくのだろうと思います。初年度だけでも墓地の整備着手時期を明記してもらって、早い順番に先頭の期日に組み込んでいくという考え方はありませんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

墓地を求めたい方々につきまして、それぞれの事情がある方がおられるかと思えます。

現在、使用の許可や管理運営のあり方等につきましては検討を重ねているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） もう一度言います。検討してもらって、それでいいんです。検討して進めていただく。

ただし、その検討していくときに、今必要だよという人が、すぐにでもお墓をつくるんだと。だから、お墓を建てますよという時期を確認することによって、本当に早い順番に。

例えば、来年3月に工事が全部終わりましたと、4月1日からになりますと。そのときに申し込み受け付けをするんでしょうけれども、そのときに一般的な項目のほかに、あなたはいつお墓の整備をしますかというときに、本当に必要としている、4月1日から、5月1日からとあるかもしれませんが、その時期を書いてもらうことによって、1回目だけは順番を、本当に必要としている方、住民の思いに添えていくような様式をつくってほしいなと思いますけれども、それも含めて検討していただくということによろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答えいたします。

ただいま木村議員からお話がありました各様式等の項目につきましても、いろいろな先例事例、各自治体で取り組んでいるところもございますので、そういったものを参考にしながら現在検討を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 住民の要望に沿って検討していただきたいと思います。

それでは、大きな3点目、「海の駅・道の駅」の整備についてです。

この前、全員協議会の中で、利府町の人口ビジョンの途中経過が出されました。その人口ビジョン（案）では、2060年までの長期的な人口見通しの概要版が出されました。その人口ビジョンでは、赤沼、浜田、須賀地区では年少人口が10人未満となり、行政区の消滅の危険性が懸念されるとのことでした。

そこで、行政の出番がくるのだと私は思います。子供たちにとっては葉山小学校の開設、近場に小学校をつくると。働く人たちにとっては近場に働く場所の確保、そして住み続けられる地域づくりのためには、近場で買い物できる場所づくり、利府町を売り出すためのシティーセ

ールスなど、行政が手がけなければならない項目は数多くあると思います。人口減少と言われているから、そこに行政が先頭を切って対策を打ち出していき、そして人口減少させないまちづくりをしていかなければならないと思います。

住み続けたい浜田地区をつくり上げるためにも、復興交流センターの役割をどのように考えていくのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤 智君） 6番 木村議員の御質問にお答えいたします。

復興交流センターの役割はどのようなものになるのかということでございますけれども、復興交流センターは地域住民の憩いと交流の場となる施設であり、地域資源や交通の便を生かした道の駅の機能を持たせた集客施設を整備するという事を考えておまして、それにより新たな雇用の創出と、浜田地区ににぎわいをつくることのできる施設となると思われます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） セールスの復興交流センターのできる浜田地区で生活をする人にとって、そして特に交通用具を持たない人にとっては、地域内に店舗が必要だと思っております。宮交バスの公共交通機関もあるし、今は車社会だという考え方もあるのだろうと思います。ただし、高齢者世帯にとっては買い物難民と言われるように、単純にそこだけでは済まない部分があると。それを解消するのが「海の駅・道の駅」構想での地場製品の販売も含めて、コンビニ機能も入れた形が大事なんだろうなと思っております。

今回の「海の駅・道の駅」の整備で、利便性を高めるためにどのような検討を現在行っているのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤 智君） 御質問にお答えいたします。

交通用具を持たない方たちの利便性向上ということでございます。

浜田地区にも以前は数店舗の店とかがあったんですけども、現在では全くない状況ということで、特に交通手段を持っていない方については生活に大変不便を感じていると感じております。

浜田地区から出された提言書で、日常生活用品などの買い物ができる施設が必要であるという旨が記載されており、地元の要望する店舗を今回の施設に含めることを前提に、今後計画を進めていく中で実現に向け検討していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今、浜田地区の人たちにとっては日用品を入れてほしいという考え方が出されているということなんだと思います。この「海の駅・道の駅」構想では、年間を通しての営業、販売をしていくことが求められているんだと思います。当然、今の日用品なんか等も年間を通してと。

そのほかにやっぱり通過車両の人たち、要は他地域の人たちも当然そこに来るわけですが、その人たちにとって利府町を売り出す、利府町はこんないいところなんだよと、こんなおいしい梨があるんだよと、海産物があるんだよというふうに、言葉では出ていくと思うんですけども、利府町を売り出すためにはどのような販売品目または利府町産の物品を考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤 智君） 販売品目はどのようなものを考えているのかということだと思います。現段階で考えられますのは、農産物としてはやっぱり地元の野菜とももちろんブランドである利府梨、そして地元の米。海産物としてはやはりカキですね。あとはワカメ、昆布。これに、梨の加工品や梨をつかったお菓子などを中心にしたものが販売品目に現段階では考えられているということでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今言われているものが多分利府街道沿いで売っている梨の話であったり、春日パーキングで売っている部分の話になってくるんだろうなと思います。

ただ、今現在その部分が年間を通してではなくて、どうしても時期が限られた販売になっているんだと思います。なぜそうなるかという、年間を通しての販売となったときに、全体量がどうしても、梨にしても海産物にしても少ないのかなと思います。現在の総生産量では、全体の収益は当然多くならない、今の部分でもう終わっているわけですから。それが今度、「海の駅・道の駅」構想の中で年間を通しての販売といったときに、全体の総生産量も多くしていかないと収益も多くならないと。収益が多くならなければ総生産量、全体量を引き上げるということにならないと思っています。

要は、現状の総生産量ではなくて、総生産量を引き上げて収入の増額を図っていく、それによって利府町の働く場所も含めてできてくるのかなと。そのためには、町だけではなくて、生

産者と農協も一緒に力を合わせて取り組む課題だと思いますけれども、それに対して町の支援が当然必要なんだろうなど。

例えば梨農家さんたちに任せていて、農協でといたら、どうしても従事している人の年齢層なんかを考えても、そこはつながらないんだと思うんですよね。要は、生産量を多くして、多くすることによってもっと若い世代が引き継いでいけるような農業、水産業も含めてですけども、そういうことが必要なんだと思います。

町としてはどのような支援策を考えていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤 智君） 町の支援策ということでございますけれども、町長の答弁にもありましたが、現在の農産物、海産物の生産量では、残念ながら年間を通して販売するということは大変難しい状況であります。

生産量をふやすための支援策ということですが、現段階ではまず課題の整理を行うことが必要なことだと考えておまして、今後JAとか漁協、もちろん生産者の皆さんと意見を交わしながら、一体どのような支援策が逆に必要なのかということをご提示していただいて、それをもとに町としてどのくらいのものができるのかというのを今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 主体者が生産者という形でいけば、今言っている梨農家さんであったり、水産業の須賀地区なんかのワカメなんかをとっている人たちが主たる生産者になるんだと思います。

そこから御意見を聞いてというふうに言っていると、どうしてもその方たちの生活を保障する話になっていくのかなと思います。

例えば梨農家さんであれば、自分のところでとった梨は送り梨がメインであると。そのほかに路上で販売している、利府街道で販売するようになって、大体それで終わってしまうというのがこれまでの、そこで多分今はニーズが終了しているんだと思います。

これから「海の駅・道の駅」で1年間を通しての営業、販売といったときに、生産者だけに聞くのではなくて、町が先行してこういう方法でないといけないよとか、どんどん梨畑なんかを縮小しているわけですから、それをもう一回ふやすためには、今の働いている人たちではなく

て、もっと範囲を下に下げるなり、もしくは横に広げるなりの形をしないと、どうしても生産量を上げるというふうには行かないと思うんですね。それは、今の従事している人たちだけでなく、町が先頭を切って、もっとこういう形でという提案をしないと多分だめなのかなと。

今回の答弁書の中でも一番がっかりしたのは、質問の1の、復興事業の完了を最優先と考えており、今後予定している大規模事業と並行しながら検討すると。大規模事業と並行となれば、どうしても「海の駅・道の駅」は後ろになってしまうのかなと。今、千賀の浦漁港も塩竈で開所した中で、どんどん人が集まってきているのがあるのだと思うんですね。そのためにも率先して今やらなければならない項目の一つでもあると思うんですけども、そのところをやっぱり考えていかないとだめなのかなと思っていますけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤 智君） この事業の進め方につきましては、町のいろんなさまざまな計画もございますし、もちろん復興事業が最優先ということがまず第一になってくると思います。それに伴いまして、小学校の改築やさまざまなタイプの事業がこれから控えておりますので、それと並行してということで御回答させていただきましたので、それが終わるのを待つというわけではございませんので、並行して準備をしながら進めていくという形になると思います。

もちろんその準備の中には、生産者の皆様の協力を得て生産性を高めるというのがまず第一の条件になってくると思いますので、そこら辺を最初に着手していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 復興事業の完了を最優先としながらも、大規模事業と並行していくと。復興事業は国からの補助金で大分やっていますので、それと同時期にそれは進めるよと。あと、「海の駅・道の駅」の部分、大規模事業とあわせて一緒にやっていくんだということを確認しておきたいと思います。

塩竈市のしおがま千賀の浦市場では、県漁協の塩竈市第一支所の組合員が魚介類や加工品などを販売していくとしていますが、利府町の「海の駅・道の駅」でも、販売とか運営について、納める部分です、要は農産物であったり海産物であったり、その辺が個人になるのか、そういう意味では、利府の漁協さんであったり農協さんあたりが一つのまとめの大枠になるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤 智君） 販売形態につきましては、今考えている状況ですけれども、どこの道の駅でもそうなんですけれども、直売に関しましては、出荷組合みたいな、生産者の皆さんが集まって組合をつくって、その組合が仕切るという言い方なんですかね、まとめるという形が多いようですので、今回の施設の分も多分、今回は海産物も入りますし、農産物または加工品とかいろんな販売物が入りますので、それらを代表者の方々と話し合っていて、生産者の組合をつくって、運営・販売していくという形になっていくと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の答弁でいえば、既存の農協の大きなくくりではなくて、そこに参加する人たちでグループをつくってもらい、組合をつくってもらってやっていくんだということで、個人がそういう形の中でつくってもらったほうが非常に安定的に供給できるのかなと思います。

ただ、どうしても今の利府町の農産物、水産物というのは、総量の部分をやっぱり考えていかなければならないのかなというのが今後の大きな課題になってくるのかなと思います。

最後になりますけれども、「海の駅・道の駅」を開設しても、多くの人に来てもらわなければ当初の目的は達成しないと思います。要は、地域だけで利府の人たちがお互いに頑張って買いに行きましょうかではなくて、（仮称）復興交流センターというのは、地域の人たちにも集まってもらいと同時に、国道45号を通る人たちにも立ち寄ってもらい。そして、「海の駅・道の駅」を目的にわざわざ来ってもらう人たちをつくり出すことによって、そういう物品であったりブースであったり、お休み場というか、そういうものをつくったことによって当初の目的が達成されるのかなと思っています。

町はそれをつくり出すためにどのようなことを考えていくのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤 智君） 復興交流センターに集まってもらい方策、まずは国道に接していますので、国道45号線の利用者の皆さんの憩いの場というものを提供していきながら、利府町の観光や物産のPR、販売、そしてそれらによって本町の魅力を十分発信していきたいと思っています。

この地区は、観光地である日本三景松島の一部も担っている地域でありますので、松島湾に訪れる観光客を効果的に集客する仕組みというものも今後考えていくことによって、多くの人

たちが来ていただけるような施設になるように、今後検討してまいりたいと考えております。
よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 町長にも最後に聞かないとやっぱり終わらないですね。

この前出されたものでも、行政区の消滅の危険性が、須賀、浜田、赤沼地区が10人未満だと言われています。

そういう中で、今回（仮称）復興交流センターをつくることによって、行政区の消滅をとめてしまう、反対にあそこにどんどんどん小さい子供たちも含めて行く、そしてあそこに住んでいる人たちが職住近接といいますか、住むところと職場が近くにあることによってメリットをつくっていくというのも一つの課題になってくるのかなと思います。

その復興交流センターをつくる中での町長の思いを聞いて一般質問を終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 木村範雄議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、「海の駅・道の駅」構想につきましては、御承知のとおり震災の復興を最優先でやっておりますが、すっかり完成するまでこれから三、四年かかります。これから防潮堤を発注してかさ上げしてと、まず全部復興が完了した時点でないと着手できないということも御理解お願いしたいと。

そして、先ほどから担当課長が申し上げているとおり、本町の農産物、海産物だけでは到底成り立たないことも十分承知をしております。そのために、JAあるいは漁協等の御協力をいただきながら、あるいは近隣の松島、塩竈等の業者の御協力をいただきながら品ぞろえをする。

実は、私の描いている夢は違うんです。あの辺を子供たちのマリンスポーツ、カヌーとかヨット教室とか、自然に親しみながらそういう体験型の、もちろん物販がメインであります、そういった拠点にして、子供たちが集う場所という夢を描いておまして、そのために復興交付金で浚渫が認められましたし、それから実はヨットが入るのについては、機業の深さで、ヨットが非常に浚渫の邪魔になるという、海底が浅くて邪魔になるという話で、今度復興交付金で浚渫が認められましたので、ヨットも入れる可能性も出てきましたので、そういった子供に夢を与える施設も併設できないかという私の夢であります。もちろん営業上は物販で利益を稼ぐ、地元の方々の復興、交流の場としても大事だと。

そういったことを含めて、これからいろいろと並行して検討していくということだけは御理解を。そして、議員各位からもいろいろ御提案いただきながら、こういうのもいいのではないかとといった構想も示していただきながら、議会と当局が一緒になってすばらしい道の駅構想を成功させたいと思います。ということで、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○6番（木村範雄君） 今の町長の答弁は、若干私の一般質問と違っているのがあるんですけども、それも含めて、須賀、浜田、赤沼地区の人口をふやしていくための方策の一つとしての復興交流センターですので、それも含めた中で、また次の機会に町長と今の子供たちの関係も含めてやっていきたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、6番、木村範雄君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩をします。再開は13時とします。

午後 0時07分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 吉田裕哉君の一般質問の発言を許します。吉田裕哉君。

〔11番 吉田裕哉君 登壇〕

○11番（吉田裕哉君） それでは、通告に従いまして、2点について質問いたします。11番、吉田裕哉です。

1、地方創生総合戦略について。

現在進めている地方版総合戦略策定に向けた進捗状況とその取り組みについて、以下、次の点を伺います。

（1）総合戦略とともに町の人口の現状分析と将来展望を示した人口ビジョンの策定も求められている。他自治体の先行事例を見ると、国の目標基準に乗り、合計特殊出生率など、仮定に願望を積み重ねた荒唐無稽な将来展望を示している例が多い。これまで緩やかな人口増加が続き、国立社会保障・人口問題研究所の推計でも見られるように、今後もさほど人口減少が問題にならないと言える本町では、単純な増加を目指すのではなく、むしろ人口や出生率の維持とともに、その中身、質の充実を目指す方向性を打ち出していくことが必要ではないかと考え

る。本町としてどのような人口の将来展望を示していくのか。

（2）総合戦略の策定に当たっては、数値目標や重要業績評価指標、KPIの設定が必要となる先の読めない縮小社会の現在、計画の目標を定める情報には、残念ながら限界がある。5年後の目標を定めるだけでなく、計画期間5年間のプロセスを示し、途中で修正や撤退する基準を示して取り組んでいくことも必要ではないかと考えるが、町の考えはどうか。

（3）基本目標として、雇用の創出や定住促進、子育て支援などをうたうことになると考える。しかし、地域消費喚起生活支援型緊急支援交付金事業が単なるばらまきに終わったように、補助金がもらえるからと国の動きに便乗するだけの取り組みは意味をなさない。

そういった取り組みはもう終え、仙台への通勤圏、ベッドタウンとして発展してきた本町の特色を生かし、交通アクセスの向上や子育て、教育環境の充実に特化した取り組みが必要だと考える。どのような目標を立てていく考えか。

（4）地方創生は全庁的かつ全町的な取り組みとならなければいけないが、これまでの社会の維持や保守に取り組むことを是とする役場内での動きだけでは、残念ながらいずれ対応し切れなくなる。外部や民間の声を取り入れる仕組みを制度化していくことが必要ではないかと考えるがどうか。

大きい2点目、行政改革について。

今年度で、5年にわたる第4次利府町業際改革大綱の実施期間が終了する。これまでの取り組みと行政改革の今後について、以下、次の点を伺います。

（1）財政基盤強化と効率的、効果的な調整経営、行政サービスの質の向上、協働による町政運営の推進という3つの柱のもと、自主計画によりさまざまな見直し、効率化に取り組んできているが、未達成の項目もまだまだ残されている。全体的な取り組み状況とその成果、今後に向けた課題をどう捉えているか。

（2）この第4次行革大綱では、具体的な指標や目標値までは定まっておらず、成果がなかなか見えない。やはり、何件、何人、何円、何%といった数値を示さなければ、目的達成の適正な評価を行えない。今後引き続き行政改革を推進するに当たっては、具体的な成果指標の設定を試み、客観的な施策評価を行えるようにすることが重要だと考えるが、今後の町の取り組みはどうか。

（3）協働による町政運営の推進の中で、町民参加の充実をうたっていたが、現実にはまちづくりや政治、行政に対する町民の無関心は年々進行し、震災を経ても行政頼み、人任せの傾

向はなかなか変わらない現状にあると考える。

行政にできることとして、まずは多様な町民参加機会の確保であり、これまでのパブリックコメントや審議会といった事後参加型だけではなく、政策形成過程における懇談会やワークショップといった事前参加型の町政に対する町民参加の機会を設けていくことが必要だと考えるが、町の現状認識と今後の取り組みはどうか。

（4）少子高齢化、人口減少社会の中、人口と税収の増加が見込めない現状にあっては、選択と集中が必要であり、ただいたずらに町の施策や事業をふやしていく状況にはない。やはりまずは肥大化する行政のスリム化を図る必要がある、これまでの事業や施策の見直しが今こそ求められている。本町として持続可能性を保つためにも、将来を見据え、高齢者施策やイベント事業など、効果に疑問の残るもの、当初の目的を達成したと言えるものなどは、段階的に廃止や縮減に向け取り組んでいくことを行政改革の中で正式に位置づけることが必要だと考えるが、町の見解はどうか。

以上、2点についてお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、地方創生総合戦略について、2、行政改革について、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 11番 吉田裕哉議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1点目の地方創生総合戦略についてでございますが、まず（1）の本町の人口の将来展望についてのお尋ねでございますが、さきの全員協議会で御報告申し上げましたとおり、今後地域によっては急激な一斉高齢化あるいは超少子高齢化の進行など、さまざまな問題が深刻化することが想定される中、子育て世帯の転入が多い本町におきましては、国が示す合計特殊出生率を仮定する部分は適さないために、本町に見合った数値設定により、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を準拠して将来推計を分析しております。

その上で、本町の将来展望といたしましては、吉田議員御指摘のとおり、町全体の質をさらに高めていくことが重要と捉え、快適で満足度の高い住環境の町など、4つの目指すべき将来の方向を設定いたしまして、2040年の3万9,000人をピークとして、2060年の目標人口については現在よりも約300人ほど多い3万7,700人を目標人口としたいと考えております。

（2）総合戦略における目標の修正基準の設定についてでございますが、この総合戦略については、本町の行財政運営の指針である総合計画の核となる計画として、人口ビジョンの将来展望を見据えた今後5カ年における本町のまちづくりへの熱意と姿勢を強く示すべきものと考え

ております。

このことから、目標の修正基準を戦略の策定当初から設定することは考えておりませんが、目標達成の手段となる具体的な事業につきましては、PDCAサイクルによって事業の進捗状況あるいは成果等を適切に評価しながら、目標の達成に向け、毎年度ローリング方式で修正いたしまして、見直しを図ってまいりたいと考えております。

（3）の総合戦略における目標についてでございますが、本町の総合戦略では、人口や産業等に関する現状分析、利府高校生へのアンケート調査、宮城大学生とのワークショップの結果に基づき、本町の地域特性を的確に分析するとともに、空間的、財政的、時間的な観点など、多様な角度からの考察を行うことで、国の4つの基本目標との整合を図りながらも、本町の将来展望を見据えた独自の5つの基本目標を設定したいと考えております。

基本目標の内容につきましては、さきの全員協議会でも御報告申し上げましたとおり、住環境の快適性・利便性の向上、子育て支援のさらなる充実など、議員の御質問にあります視点の目標のほか、さらに本町の地域特性を生かした、協働、交流、シティーセールスの視点からの目標を考えており、現在その基本目標に基づく具体的な施策、事業を検討しているところでございます。

（4）の外部や民間の声を取り入れる仕組みを制度化についてであります。基本目標の一つとして考えている協働の新たな基盤づくりに向けまして、地域協働力の向上を図るために、大学等との新たな連携、あるいは町民、各種団体、企業等の声を取り入れる仕組みを構築していきたいと考えております。

2点目の行政改革についてであります。 （1）のこれまでの取り組みとその成果、今後に向けた課題についてでございますが、平成23年度に策定いたしました第4次利府町行政改革大綱では、行政改革推進のための3つの柱と11の推進項目、さらには34の基本目標を設定いたしまして、改革を推進してまいりました。

その主な成果といたしましては、私債権を含めた町税等の収納率向上に向けた取り組み、民間委託等の推進、さらには役場組織体制の大幅な改変などによって、効率的、効果的な行政サービスの向上に努めてまいりました。

一方、今後に向けての課題といたしましては、町民の皆様との協働による町政運営をさらに浸透させていく必要があるものと認識しております。

また、地方創生の観点からも、地域と民間事業者、そして行政とが対等な立場で協力し合え

のような体制づくりとして、NPOの立ち上げ、あるいは若手の地域リーダーの人材発掘といった、まちづくりに力を貸していただけるパートナーを育てていくための取り組みが重要になってくるものと考えております。

（2）の改革を推進するに当たりまして具体的な成果指標の設定についてでございますが、これまでも先ほど申し上げました大綱に示す34の基本項目を達成するため89の事業を掲げ、それにおきまして具体的な数値目標を設定いたしまして、事務事業点検という形で成果の検証を行うとともに、外部委員であります行政改革推進委員からも御意見をいただきながら進行管理を行っているところでございます。

（3）の町政に対する町民参加の現状認識と今後の取り組みについてであります。昨今の選挙の投票率の低下などに見れば、町民の皆様の政治あるいは行政に対する関心が薄いのではないかと危惧されるところであります。一方で公共事業として実施している「町への手紙」などの状況を見ますと、投稿件数が年々増加している傾向であるなど、一概に関心が薄いと断言できない状況ではないかと考えております。

町といたしましては、これまで政策形成過程で活用してきた各種審議会あるいはパブリックコメントの実施といった方式についても、町民の皆様の総意を判断する上では有効な手段であるものと認識しておりますが、より広く御意見、アイデアを提案していただけるような方法等も引き続き検討していきたいと考えております。

なお、先ほど申し上げました総合戦略の策定過程におきましては、宮城大学と連携して本町在住の学生を含めたワークショップを取り入れるなど、これまでにない試みを行っているところであり、こうした手法についても、今後さまざまな事業の計画過程において積極的に取り組んでいきたいと考えております。

（4）の既存事業、施策の見直しについてであります。議員御指摘のとおり、今後の少子高齢化、人口減少社会進展を踏まえた持続的な行財政運営を鑑みれば、選択と集中による行政のスリム化は、より一層重要になってくるものと認識しております。これらのことから、現在、これまでも継続的に行ってきた事業についても行政改革の観点からも検証を行い、一定の目的を達成した事業につきましては、段階的に廃止、見直しを行っていく方針としております。

その一例を挙げますと、過般の議員全員協議会においてお話し申し上げましたが、敬老祝金事業、あるいは駅前駐車場の料金体系の見直し、さらには子ども医療費助成事業の18歳までの拡大等もあわせまして、学校徴収金支援支給事業の見直しなど、現在具体的な検討を行って

るところであります。

町といたしましては、今後地方創生のうねりの中で激化する自治体間競争に打ち勝ち、さらに質の高いまちづくりの推進を図るために、各種事業の見直しを行うために必要な事業には投資を行いながら、メリ張りのあるより効果的な行財政運営に努めていきたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） それでは、順次再質問いたします。

美しい海を持つ松島町議会の皆様にお越しいただいておりますのでちょっと緊張しておりますが、1から訪ねていきたいと思っております。

まず、（1）の人口の将来展望についてです。

答弁でもいただきました、先日の全員協議会でも案が示されました人口ビジョン、2040年、今から25年後には3,000人の増加、2060年、今から45年後には1,300人の増加という方向が示されております。

ただ、国でさえ今1億3,000万人の人口が9,000万人、8,000万人に減少するのを何とか1億人程度に維持したいという情勢の中、現実味のある数字なのかちょっとお尋ねいたします。

この人口ビジョンの中で特に合計特殊出生率のほう、5年後の2020年には1.6に向上し、15年後の2030年には1.8まで向上すると見込んでおります。5年後の1.6というのは25年くらい前の数字です。この数値を5年後には達成すると。1.8というのは私が生まれたころ、約40年前、何もかも右肩上がりだった時代の数値です。これを15年後には達成するという目標です。近年は微妙に回復してきたとはいえ、国全体の平均以下、今1.3程度の本町の合計特殊出生率が本当にこのとおりに上がると見込んでいいものなのか、過去10年以上続けてきた子育て支援の各種政策、これはこれで大いに評価すべきと思っておりますが、それでもなお合計特殊出生率は伸び悩んでおります。余りにも無謀な数字ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 11番、吉田議員の再質問にお答えします。

まず、1点目の人口ビジョンの中での数値が現実味のある数値なのかという質問でございますが、今回の人口ビジョンにつきましては、ただいま町長の答弁にもありましたように、国立

社会保障・人口問題研究所、通称社人研と言っているところの推計値をベースに、合計特殊出生率を向上させるということを加算しまして推計したというものであります。

推計に当たりましては、本町におけるこれまでの人口動態、今後の人口推計、または住民等の意向、この辺を十分に踏まえて将来展望に関する分析を行いまして、今後の目指すべき将来の方向として、人口の将来展望、数値目標を示したということで、その妥当性は高いものと考えているところでございます。

特にというところで、合計特殊出生率は実現がかなり難しいのではないかと御質問でございますが、この数値目標に当たりましては、外部委員である総合計画評価検討委員会でも本町の現状が1.3前後で推移している状況にあること、また国が示す人口置換水準、人口を保つ目安の2.07、こちらについて採用していないことは評価できるということが話の中では出されております。

ただ、町長答弁にありましたように、本町では子供を出産してから転入してくるケースが多いということでありまして、合計特殊出生率を国の2.07まで上げるというのはかなり厳しいということで、国の言っている希望出生率1.8については妥当性はあるのではないかと話もされております。

出生率1.3、1.6、1.8というこの格差なんです、上げていく着目点としましては、利府だけではないんですが、一つは大きく上昇している、未婚率が高くなってきているということで、この辺の出会いの場とか、そういった結婚を促すような何か仕掛けを考えていけば、今後未婚率を平成17年の数値、25歳とか29歳の数値まで上昇する、5%ほど上昇すると、数字の計算をしますと、45人が新たに結婚することによって、その半分の方が出生したとすれば、20人前後の子供がふえるということで、この計算でいくと合計特殊出生率は1.6ぐらいになると計算できますので、その実現性は高くなるのではないかと御意見を外部委員会の方は話をされております。

こういうことも考えまして、さらに先般、国においては、一億総活躍社会の実現に向けた一つの施策として、合計特殊出生率1.8を実現させるために施策も講じていくという方針が出されております。こういったことの後押しも考えれば、本町で考えている1.8という目標値はまんざらかけ離れたものではないのではないかと御意見を外部委員会の方は話をされております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 未婚率の上昇を言われますと、何とも再質問しづらくなってしまいうのですけれども、人口ビジョンのこの数値というものは、総合計画やほかの子育て支援などなど、町が今後策定していくほかのさまざまな計画に影響を与えるだろうと考えております。もう少し無理な数値で、それに乗っかり計画を立てていくことにならないよう求めていきたいと考えております。

また、そもそも出産も個人の自由ですし、行政が人口数の目標を設定するという自体に違和感が少しあるのですが、もう少し抑えて、現実的かつ実現可能な数字にしておくべきではなかったかなと考えております。

（2）に移ります。（2）の数値目標の設定と修正や撤退の基準というところです。

先日の全協で示された総合戦略（案）では、考え方や基本目標というところまでが示されております。計画期間の途中、この基本目標に沿った事業を展開して、その事業が3年後、4年後目標に至らなかった場合はどのような見直しをしていくのか、数値目標を下方修正して事業や施策をそのまま継続していくというだけなのか。熱意と姿勢を強く示すということは結構なのですが、周囲の環境が変わっても目標や事業は変えないで続けていくということなんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 吉田議員の再質問にお答えします。

目標の修正の考え方なんですが、町長答弁申したとおり、目標の修正基準を策定当初から設定するという事は考えておりません。

ただ、目標を修正するのではなくて、目的達成のための手法、こちらの事業等になりますけれども、こちらを毎年PDCAサイクルによりまして見直し、修正を行いながら、目標の達成を目指していくという考えでおります。

基本目標につきましては、例えば富士山の頂上に登って感動するという目標がありますね。それをKPIの指標としては、5日間でこれを達成するというKPIを立てますね。その下の事業指標としましては、5日間の毎日のスケジュールを、1日目は2合目まで徒歩にて達成、2日目は4合目まで徒歩にて達成、この1日目に万が一雨が降って2合目まで行けなかったと、1合目で終わってしまったと。それは、2日目、3日目以降に修正を加えて、徒歩では間に合わない何か手段を使ってそれをクリアするような努力をすとか、そういったことを随時事業指標のほうでは見直しを図っていくと。目標はあくまでも目標として随時、当初から雨が

降ったらやらないよというのではなくて、その目標は一応変えないということで、ここは進捗状況なりなんなりで、何が達成できなかった理由なのかというのは、その結果としてはいろいろ分析は出てくると思うんですが、目標自体を当初から修正項目というのは、基準というものは考えないというのが一応スタンスというか、そういう考えであります。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 今の例えですと、そもそも富士山の頂上に登るという目標自体は途中で変えないということですかね。当初でなくても結構ですが、5年間の中で、最初に立てた目標がどうしても達成できないだろうし、これは効果的ではないと、地域活性化につながる、地方創生につながるんだという判断がなされた場合にはいかがされるおつもりでしょうか、お尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） あくまでもスタート時点に立てた目標は、基本的に変えないと。その手段の中で達成するような仕組みを考えていくということでスタートしないと、目標が随時変わるのでは、確かに目標を下げることによって達成度は高くなると思いますけれども、そうではなくて、あくまでも5年間でここまでやりたいと、上げたいという目標は、途中途中で変えるのではなくて、最後までそういったことを目標に掲げて推進していくという考えでございます。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） ちょっとお互い例え話でなかなかわかりづらいのかなと思うのですが、やはり5年間の中で、社会情勢の変化というものは近年大きいところがあります。ぜひ毎年毎年見直していく段階で、施策や事業そのものの是非も議論して検証していただきたいなと思います。

それでは、（3）点目の特化すべきではないかということについて、目標をお尋ねいたしたいと思います。

この総合戦略の中で、基本目標から細かい点、今後どういった企画、これまでの施策の延長だけではなくて新たに打ち出していくものとしての新規の施策や事業はどのようなものを検討されているでしょうか。展開イメージというものを見ますと、なかなか膨大に見えるのですが、概要だけでもお答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 具体的な内容ということではありますが、こちらは先般の全協でも説明しておりますが、現在方向づけまでの段階となっております。戦略の基本目標につきましては、5つの目標を掲げまして、その中で住環境の快適性・利便性の向上として交通アクセスの向上とか、子育て支援のさらなる充実として、安心して子育てできる環境の充実といったものを掲げているというところであります。

現在、職員による政策調整会議や外部委員による評価検討委員会で、具体的な事業を検討している段階です。あわせて、今月中旬から実施予定のパブリックコメントについても、現段階での内容についての御意見をまずいただくということと、あとは具体的事業、こういった事業がいいのではないですかというアイデアもパブリックコメントの中で行っていききたいということで、そういったいろんな意見をいただきながら具体化を進めていきたいという考えでありますので、現段階ではまだ具体的な事業はお示しできる内容にはなっていないという状況にあります。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） まだこれからということでした。

ただ、先日の案で示された展開イメージというのを見ますと、公共交通の充実・強化につながる取り組みがちょっとこのイメージからは見えないんですけれども、その辺で町としては今のところどういった考えなのかなというところをお尋ねしたいと思います。

人口ビジョンでも総合戦略の分析でも充実を求める声が大きく、町として大きな弱点だとされていますから、その辺をもう少し最優先課題として挙げていくべきだと思いますので、ちょっと検討状況を教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 特に公共交通関係ということで、確かに去年行った総合計画の前期分に対するアンケートの中でも、公共交通の充実・強化を望む声が多かったということは承知しております。

現段階でその辺の方向づけとして、今議論している最中ではございますが、今のところ公共交通における総合的な課題の解決に向けて、利用実態調査とか、町民ニーズを考えた公共交通計画の策定が必要ではないかという話は一応出ております。

また、ずっと位置づけていることなんですけど、JRへの増便の要望活動、あとは利府駅としての利用拡大についてのPR活動、こういったものが必要ではないかと。また、駅前駐車場、こ

ちらも手狭、飽和状態ということで、この改善策、これも先ほど町長から出ましたが、料金体系の見直しによりまして、そういったものも改善をしていくといったことも必要ではないかということも議論されております。

もう1つは、公共交通の空白地帯解消のためにやっている町民バス、この辺もさらなる充実化は必要ではないかという話もあります。また、先般の議会でも出ましたけれども、デマンド交通も今後NPOといったものも考えながら、新たな公共の担い手、こういったものの導入も必要ではないかという声は、今現在会議の中でいろんな意見を出されているというところにあります。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 公共交通の充実、基本目標の1の1に掲げていることでもありますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなと思います。

あと、ちょっと中身についてもう1点お尋ねしたいと思います。

行政主導によるまちづくり、地域活性化というのは、大抵なかなかうまくいっていないという現状があります。国の補助金を受け町として事業を行っていく、町として補助金を出していくという、単純に町の業務、職員の仕事をふやしていくというようなこれまでの取り組みと同じではなくて、民間主導、住民主体となるような取り組み、そこを支援していく企画に取り組むべきではないかなと考えております。ただお金を毎年毎年渡すのではなくて、税制や土地利用など、例えばの話ですけれども、そういった町の仕組み、制度や規則などの縛りを変えということで、民間や地域の自由な活動を支援していくと、補助金に頼らず自分で稼げる自立した活動となるような取り組みを支えていくといったことも、この地方創生をうたう総合戦略では目指すべきではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。今後の参考にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

住民主体でのということで、自立した仕組みをさせていく考え方、そのとおり、町長答弁にもありましたけれども、現在のところ協働に係る部分がちょっと弱いというのは感じております。今後力を入れるべき重要な項目だとも思っております。

例えてという話も議員からされましたけれども、人材発掘に向けた新たな取り組みが必要と

なるということで、行政だけではどうしても限界となってくるサービスも出てくると思います。こういった部分をNPOに担っていただくとか、地域でやれること、例えばですけども、今自主防災組織が各町内会単位とかといったことで自立的にやっている組織もあります。それをちょっと発展させることもあると思いますし、従前やっていた、一時やっていた農業施設、田んぼの周りの素掘り側溝といったものを原材料支給でU字溝に皆さんでやってもらうとか、この辺はまだはっきりしていませんけれども、例えばですけども、地域の方に地域でやれることを補ってもらうとかといったことも必要ではないかなと。あらゆる面でまちづくりに協力いただけるパートナーづくり、こういったものも支援し、育てていくといったことが今後の重要な課題ではないかなと考えています。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） ぜひ頑張っていたきたいところです。

ただ種をまくことに費やすのではなく、その土壌のほう、土や畑のほうを肥えさせる、沃するという方向、収穫とするということではなくて、その実のなる木の方を育てるといような考え方、エンジンのほうをつくるといいますか、そこに力を入れて取り組んでいただきたいなと思っております。

あと、プロジェクトのイメージの中で、シティーセールスもうたっております。ここもこれまで弱かった分野だと思いますが、これまで特に体系立てて取り組んできたと言えませんので、町のイメージと知名度を高める魅力向上と魅力発信になりますので、ここも力を入れて取り組んでいただきたいなと思います。

ただ、さまざまな事業を展開していく中でどれくらいの金銭が必要となるのか、それを考えると、あれもこれもとやっていけるのか疑問があります。まずこの総合戦略で展開していく施策や事業の予算規模をどれくらいと考えて計画していくのでしょうか。また、その財源はどう担保されるのかお尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） お答えします。

具体的な事業は今からいろいろ議論していく中で決まっていくものでございますが、基本的には補助金に依存するのはどうかという話もありますけれども、スタート時点のシステムづくりといったものに関しては、やっぱり国に頼らざるを得ないのではないかと思います。

地方創生に係る新型復興交付金が来年から始まるんですが、現在まだその内容がはっきり示

されておりません。公表され次第、その辺は獲得に向けて、まず事業を具体化してやっていきたいと思えます。予算的なことの数値はまだ出ておりません。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 国でまち・ひと・しごと創生事業費として多分1兆円が計上されまして、少なくとも5年間維持するとうたわれております。

ただ、展開イメージから見ますと、文化複合施設もそうなんですが、大規模な子供の遊び場の設置や工業団地の整備という大きいところもちょっと見えます。いざ事業を展開して、予算の確保が問題になってくるとちょっと厳しいところがあるのかなと考えております。

まず5年間の計画を立てるんですけれども、毎年毎年事業を延々と5年間続けていくというような事業を立てるのか、それともその後6年後からの事業の継続性とかまでは考えて施策や事業を打ち出していくことはできるものなのか、補助金がなくなったから終わります、残念とらないように取り組んでいただきたいんですが、その辺の考え方をお尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

まずもってこの総合戦略につきましては、5カ年間の計画ということで進めてまいります。ただ、5カ年で全部が終わるものではございませんので、5年後の指標は示しますが、大方ほとんどがまだ継続で進んでいくものと思えます。先ほども言いましたように、付託するに当たっての事業費等は国に認めていただいて、継続する部分につきましては、町で財源を捻出しながらやっていくようなイメージなのかなと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 6年後からはどうなるか今の時点ではわかりませんが、町単独でやらざるを得なくなってくるという可能性もありますので、その辺を踏まえて施策や事業を考えていただきたいなと思えます。補助金頼みにならざるを得ませんが、今度は補助金なしには動けなくなるというおそれもあります。

それにまた、事業によっては、配って終わり、開催して終わり、一回限りを繰り返して、結果としてその後の活性化につながらず衰退してきたという多くの地方があるからこそ、今この地方創生と自治体消滅という大合唱となっています。ぜひ真に必要なものだけに厳選し、で

できれば自立した取り組みとそういった活動に期待して、次、将来につながる活動、施策や事業を企画していただきたいと思います。

（4）に移ります。

外部や民間の声を取り入れる仕組みの制度化についてということで、構築していきたいという答弁でした。それは検証期間ということなんでしょうか。ちょっともう少し詳しい中身をお答えいただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁。政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 外部や民間の声を取り入れる仕組みということで、町長から答弁ありましたように、町民組織とか企業、大学との継続的な協働体制といったものは、この総合戦略の真ん中に置いている核となるプロジェクトといったもので、これをつなぎの重点プロジェクトとして、町民、企業、大学との連携など、新たなつながりをより多く創出していきたいと考えているものであります。

例えばですけれども、大学との連携協定などによりまして、総合戦略での支援的な側面から、そういったものも協力いただきながらやっていけないかなと、その可能性等を今探っているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） この総合戦略を検証する協働した検証機関とは別に、総合戦略のまちづくりを進めていく協働体制をつくっていくということでよろしいのでしょうか。検証機関というのは、進捗状況を判断したりするところです。

あと、展開イメージから見えます協働の体制としてまちづくり大学とかいうのを別に事業として位置づけて取り組んでいくということでよろしいのでしょうか。もう一度ちょっとお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

確かに、総合戦略の評価については外部委員会等で評価していただくと。具体的に、今出ましたまちづくり大学とは別にこういった組織というものを立ち上げるということを支援していきまして、若者の目線とか、まちづくりに対してのいろんな意見をいただいきたいと考えています。

町では、大学だけでなく、総合的に企業の支援するようなセミナー等々、いろいろ考えられるのかなと思っております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） それでは、大きい2に移ります。行政改革についてお尋ねいたします。

効率的、効果的な行政サービスの向上に努めてこられたということを理解しております。

ただ、今後の課題として、協働による町政運営をさらに浸透させていく必要があるとの答弁でした。実施完了項目、継続項目、未達成項目、未着手項目というようにさまざまあると思うんですけども、特に課題として残されているなど、未達成や、未実施の項目というのは協働ということ以外にもあったのかなと思うんですけども、どこまで把握されていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

具体的項目としての事業費の事業確定、これは全て継続項目でやってきているということです。未達成、おくれが生じている項目の具体的事業ということで、ちょっと細かいところになりますけれども、財政基盤の柱の中では、指定管理者制度の導入、この辺がちょっとおくれぎみです。あと、行政サービス向上の話の中では、ちょっと細かいんですけども、職員提案制度の活用が余り数が出されていない。もう1点、協働による町政運営、こちらの柱では、市議会等における女性委員登用、この辺の率が達成されていないと。大きくこの3つの項目と捉えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 行政改革の今政策側から答弁いただきました。

今年度、行政改革として役場組織の見直しがされまして政策課が設立されたわけですが、文化複合施設も総合計画も町内会関係もまちづくりも公共交通も全部政策課だなと。あと、ことしは国勢調査だ、コンサート対応だとありますね。

課長御自身にお尋ねできませんので、総務課長、いや副町長、組織機構の見直しをした上で、政策課の所管する事項が幅広過ぎないかなと、3カ月前、決算議会のときからちょっと思っていたんですが、組織機構の見直しについてどう評価しているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（堀越秀一君） お答えいたします。

本年4月1日で大幅な組織機構の見直しというものを実施させていただきました。その中で一番のキーポイントになりましたのが、事務の平準化というものが一つの流れでありました。

今、御質問の中で、政策が逆に偏ったのではないかという御意見をいただきましたけれども、目標の中には、平準を図るというものが大きい部分でございました。それから、プラス関連性ですね、例えば総合計画から見た場合の実施計画の部分とか、そういうような関連性、つながりという部分の集中ということも一つのポイントにしたということでもございまして、結果的には御指摘あったように、政策部門の事務の量というのがふえているということは認識しております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） ことは国勢調査で、現場が夏から冬にかけて大変だったということを目にしております。

今後も組織機構というものは継続項目として取り組んでいかれることだと思いますので、もう一度考えていただく機会もあるのかなと思います。

（2）につながることなのですが、これまで取り組んできた第4次行政改革大綱の成果として、金銭面での数字などで出せるものはあるのかなと。これまで具体的な数値目標を設定していたという御答弁でしたが、財政面でどれくらい寄与されたのか。これこれお幾ら万円の増収につながりました、削減効果を果たしましたという成果を数字で、金銭額で示せるようなものなどがあればぜひ示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

歳入歳出の効果ということではありますが、計画の第4次の相対的な集計については今やっている最中ではございまして、トータル的にはまだ出ておりません。

ただ、効果額としましては、歳入にかかる項目としましては、収納率の向上とか、遊休土地の有効利用、補助金、使用料の見直し等々、これら事業がいっぱいありますけれども、それぞれの項目において、この目標値、効果額を示しているというところがございます。

歳出につきましては、町長答弁にありましたけれども、事務事業点検におきまして、予算へ

の反映額も示しているところでございます。

ちなみに、平成26年度実施した事務事業点検における平成27年度の予算への反映額につきましては、増額も7事業ありました。こちらは、対象者増に伴うものが主でございます。減額は、10事業で、金額にして5,720万の減ということでの効果額といったものは洗い出ししているという状況でございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 今、集計中ということでした。

ただ、実際に具体的にそういった数値が出ますので、ぜひ外に出して私たちにも示して、しっかり公開して今後に向け取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、（3）点目の町民参加の機会に移りたいと思います。

公聴事業として「町への手紙」が増加しているということは、9月の決算議会でも報告がなされております。ただ、これを町政に対する町民参加と言っていいのかなという疑問が残ります。一方的な要望や意見が多いのかなと思っておりますので、そうではなくて相方向性を持った対話が必要なのかなと思っております。

さらに、これまでのパブリックコメントや審議会、ただの手續の一つでしかなかったのではないかと考えております。パブコメはほとんどありませんでしたと終わっております。審議会や委員会に参加していただくのは、どこかで見た何かの代表という方たちばかりでありまして、決まったことを承認する手續の流れの一つとしか言えなかったのではないかなと考えております。もう少し最初の段階、施策や事業の企画立案から意思決定に至るまでの過程の段階で、総合戦略でもしてきたように、町民が意見や提案を述べられるようにすることが必要なのではないかなと考えております。

答弁では、ワークショップなどを取り入れて引き続き検討していくということでした。やはりこれが協働であり、町民参加、町民参画ではないのかなと考えておりますので、ふやしていく方向性があればお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、再度お尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

対話の機会確保というか、そういったものを強力にという話でございます。

町長の答弁にありましたように、政策過程、形成過程でこれまで実施してきた審議会、パブコメにつきましては有効な手段であるという考えがまずあります。

議員から御指摘ありました、計画・立案の段階からの求め方、事前参加型での町民参加の機会をふやすという観点からは、今回総合戦略につきましては中間案を示して、パブリックコメントを実施するという事です。

中間に対しての案、まだまとまっていない段階での案をいただくということと、具体的な事業、アイデアも募集するといったことも考えていると。

こういったやり方で、広く事前参加型を促すということもありますので、こういった方法等も今後の有効な手段になると考えておりますので、継続した方向でやっていきたいと考えております。

また、ワークショップでこういった話もありましたけれども、先ほど答弁ありましたように、総合戦略では宮城大学の学生と職員との合同でのワークショップを行いまして、若い意見というか、こういった意見もいっぱい出されております。これまでもワークショップは、西部児童館の整備等でも取り入れてきてやっている実績があります。対話の機会を図るためにも、今後積極的に取り入れていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今はなかなか言っても反映されないと、お金がないの一言で却下されるんだというように思われているところもあります。すぐお金がないと言うのはちょっと危険だと思いますが、話がそれるので置いておきまして、せめてあとはそのさまざまな審議会や委員会といった組織の中で、公募の枠をふやしていくという方向を目指すべきではないかなと考えます。実際枠を広げたとして、なかなか簡単に住民の方々に参加してはもらえないでしょうけれども、行政側として行政にできることとしてこんなに枠を用意していますよという取り組みが必要なのではないかなと思います。今の現状、必要最小限でしかない公募の枠、その考え方を少し改めまして、こうして窓口参加の機会は十分用意していますと言えるような、ぜひ多くの方に参加してくださいと言えるような状態を目指していただきたいと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 各種審議会での公募枠をふやしてはという御質問でございますが、確かにそういった広く意見を聞くという観点では、そういったものは必要なのかなと思っています。今後、庁内の課長会議等々で少し議論させていただいて、なるだけ公募枠をふやすような方向で検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） 本当は、住民の皆さん、町民の皆さんに当事者意識を持って参加していただきたいと言いたいところなんですけれども、なかなかそうも簡単に言えないというところがあります。ぜひ行政側の窓口を広く持っている、機会を十分確保しているという体制を整えていっていただきたいと考えております。

ちなみに、先ほども少し議論がありましたが、総合戦略で検討している協働の取り組みとしてリーダーの育成などがありましたけれども、現状どのようなものをお考えられるのか、まだこれからなのか、考えていることがあればお示しいただきたいと思えます。地域貢献リーダーの育成とか、イベントの開催というのが事業の展開イメージにありますけれども、こういった取り組みを総合戦略ではうたっていくのか、ちょっと前後しますけれども、行政改革の中の協働ということで、その中で総合戦略で何をうたうかお尋ねしたいと思えます。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（折笠浩幸君） 再質問にお答えします。

先ほどもちょっとお話ししておりますが、地域と民間事業者、そして行政、それぞれが対等な立場で協力し合える体制づくりとしまして、NPOの立ち上げ、あとは若手の地域リーダーの人材発掘といったことで、まちづくりに力を貸していただけるようなパートナーを育てていくということが視点になってくるのかなと思えます。

例えば、先ほども申し上げましたけれども、まちづくり大学とか、企業創業に対するセミナー、支援策、また地域の中での共助活動の活性化事業などといったものが考えられると思えます。

参考になるなと思ったのは、山形県のある自治体なんですけど、町内会でNPOを立ち上げて、地域内のあらゆる事業を一手に実施していると。そこでは、冬場のバス路線以外の細かい道路の除雪であったり、地域で昔の寺子屋みたいなものもやっているとか、あとは宅配サービスとか、デマンド的なものも、行政区が、町内会がNPOを立ち上げて、ある程度の料金を

いただきながら、地域全体でやっている。そういったものも一つの事例としては参考になるのかなど。そういったもののイメージづくりも行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 吉田裕哉君。

○11番（吉田裕哉君） ぜひ、これまでのようにまた行政主導にならないように、行政主導で、職員総出でといったことにならないように、町民の同意がありきだったり、完全にお客様であったりといったことにならないように取り組みに努めていただきたいなと思っております。

それでは最後に、町長に行政改革に対してちょっとお尋ねしたいと思います。

今ちょうど人口減少とかが現実のものとして認識され始めています。これまでの取り組みがなかなか成果を上げてこなかったということも認識されております。あれかこれかということで、優先順位をつけなくてはいけない時代に来ていますが、その選択と集中を図るのに住民の参加がないまま進めてしまつては、いずれ危うく行き詰まってしまう可能性もあるのではないかなと思っております。

最後の（4）のほうで、段階的に廃止や縮減に向け取り組んでいくということについて、めり張りのある行財政運営に努めるという御答弁でした。ぜひ今後の行政改革を進めるに当たっては、町の全ての事業を総点検するくらいの勢いで、町が本当に担うべき事業であるのか、もちろん町、町民にとって本当に欠かせない事業もありますので、適切な費用なのか、適切な費用対効果なのか精査して、しっかり取り組んでいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、最後にお尋ねいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 吉田議員の再質問にお答え申し上げます。

私は、これまでの町の事業は、ほとんど無駄な事業はないものと思っています。住民の付託に応じて、ニーズに応えた事業が多いんですが、これから行革となりますと、どこかが痛みを伴うわけでありまして。そうすると、こっちの痛みが伴うのか、それが非常にこれから問題となります。

例えば、吉田議員の得意の福祉分野をスクラップにするのか、教育をスクラップにするか、これがまさしく町民それぞれの議論的になるわけでありましてから、全町民が納得できる行革は絶対ありません。

そういった意味で、同じ犠牲を伴うわけでありますから、それをどうやって選択するかは非常に難しい、それを議会が納得できるかどうかですね。

ですから、相対的に全てを、例えば2割、3割を行革で減額すればいいのか、あるいはこっちをスクラップしてこっちをやるのかということになると議論的になるわけでありますが、そういった意味で、理想的には、無駄な事業、必要な事業と言いますが、区別する際には非常に難しい問題があります。そういった意味でいろいろと御理解をいただきながら、これからの行革に進んでいくわけでありますが、この前お示したように、例えば敬老祝金については高齢者が昨年より3割ふえたと。そういう事例については何とか我慢していただくとか、あるいは今18歳までの医療費のニーズが非常に高い、そのためにはある程度代替財源としてスクラップをしなければならない。そういったときに、痛みを伴うということも御理解いただかないと、俺の分野からとるのかという意識が高まります。その辺をコンセンサスを得ながら、急激な行革については痛みが伴うので、段階的に町民の負担にならないような、吉田議員の御提言にあったように、徐々に行革に取り組んでいかなければならないということについては職員一同心がけているというところがございますので、これからもいろいろ御提言いただきながら、コンセンサスを得ながら行革に取り組んでいきますので、御理解と御揚力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 以上で、11番 吉田裕哉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は14時15分といたします。

午後2時04分 休 憩

午後2時14分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 後藤 哲君の一般質問の発言を許します。後藤 哲君。

〔3番 後藤 哲君 登壇〕

○3番（後藤 哲君） 3番、公明党、後藤 哲でございます。

本年8月に行われた町議会選挙のときに、私は町民の皆様方から多くの要望をいただきました。要望の中でも最も多かった順に通告しております。今定例会では3点について通告順に御質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1、ペットボトル回収日について伺います。

ペットボトルの使用について、日本では1977年にしょうゆの容器として初めて使用され、その後1982年には飲料用に使用することが認められて以来、多くのメーカーで使われるようになりました。ペットボトルのリサイクルを始めた1993年度のペットボトルは、そのままのごみとして約12万トン処分されております。10年後の2004年度には、事業系を含む回収は33万トンで、それを除きごみとしての処分量は19万トンに膨れ上がり、生産量に比例して、ごみとして増加傾向にあるのではないのでしょうか。

缶詰飲料容器や瓶詰飲料容器、またその他の飲料容器に変わって、ペットボトル飲料容器の使用料が年々ふえております。10年前にはペットボトル飲料容器がほかの飲料容器全てと比べても約1.4倍と多かったようですが、現在は約3倍弱となり増加傾向にあることから、町民の皆様方からかなりの量のペットボトル容器を月に2回の回収ではため置くのは大変だとの声が多く寄せられており、本町で行っている月2回の回収日を毎週の回収日にふやすことが大切と思われると思います。

そこで、次の点について、町長の考えを伺います。

（1）ペットボトル飲料容器の回収を毎週行えないか。できないとすれば、資源物回収日かプラスチック製容器包装の回収日に行えないか伺います。

次に、大きい2点目、町営駐車場増設について伺います。

公共交通機関のバスも減便され、団地にお住いの町民の皆様は、町民バスも走っていないことから、仙台などへはマイカーで利府町駅に向かい、出勤や買い物に町営駐車場を多くの方が利用しているのが実情でございます。私が調べたところ、駐車台数は311台分で、町営駐車場の使用料が安いこともあり、町外の方々も町営駐車場を利用していると思われまして、満車になっていることが多くそのまま家に戻ってしまうこともあり、大変困っているとの声を多く聞きます。

そこで、次の点について、町長の考えを伺います。

（1）現在の場所を立体駐車場にするか、災害公営住宅の近くに駐車場を増設できないか伺います。

次に、大きい3点目、医療費助成について伺います。

子供に関する各種助成の中で、市町村による差が大きいのが子ども医療費助成であります。この制度では、助成の対象となる年代、助成内容は都道府県が決定いたしますが、実際の運用は各市町村に任されており、各自治体の裁量によって所得要件や制度の内容などさまざまで、

本町では平成20年10月から段階的に対象年齢の引き上げを行い、平成23年に小学校6年生までの子供に医療費の無料化を実現しました。

また、私は平成24年12月定例会でこの問題を取り上げ質問させていただき、平成25年10月には、中学生はワンコイン500円で通院や入院が可能になり、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってきたことは大変に評価いたします。本町は、医療費助成制度について宮城県の中でも先進的な位置のあり、さらに改善を進めれば少子化対策や子育て世帯の転入につながり、大きな効果があると思われまます。

そこで、次の点について、町長の考えを伺います。

（1）高校生の年齢まで中学生と同様の子ども医療費助成とする考えはないか伺います。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、ペットボトル回収日について、2、町営駐車場増設について、3、医療費助成について、いずれも町長。

○町長（鈴木勝雄君） 3番 後藤 哲議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目のペットボトルの回収日についてのお尋ねでございますが、現在ペットボトルの回収につきましては、町内を、東部、西部の2地区に分割いたしまして、第1週目と第3週目の月2回実施しているところでございます。

最近では飲料容器が多く、特にペットボトルの回収量は増加傾向にあります。このペットボトルの搬出方法は、ラベルとキャップを外し軽く水ですすいだ上でペットボトルを潰し、体積を減らしてから出すよう指導を行っているところであります。

また、ペットボトルの回収は専用のネットにより行っておりますが、まれにネットに入り切れないとの連絡が来た場合には、袋などに入れ集積所に置いていただくようお願いしているところであります。

御質問いただきました、回収日をふやすことにつきましては、回収方法の変更には宮城東部衛生処理組合を構成する市町との協議等が必要となりますので、今後協議の場に提案していきたいと考えておりますから、御理解をお願い申し上げたいと思います。

第2点目の町営駐車場増設についてでございますが、町営駐車場につきましては、今、議員御指摘のとおり、日中は満車状態になることもあり、さきに行われた議員全員協議会で申し上げましたとおり、現在駅前広場周辺の渋滞対策、さらには駐車場の飽和状態の解消を図るため、駐車時間とその料金の見直しの検討を進めているところであります。

具体的には、入場から30分以内を無料とすることで、駅前ロータリーへのJR利用者の送迎車両を町営駐車場に誘導する、また1日単位から時間単位の料金体系に変更することで、長時間にわたって利用する車両の抑制を図り、特に夕刻時の利府駅前プールの渋滞緩和にもつなげてまいりたいと考えております。

まずはこのような対策を講じることといたしておりますので、議員御提案の、多額の建築費、さらには維持管理費の財政負担を伴う立体駐車場の整備、あるいは用地取得費は、整備復旧のほか県道塩釜吉岡線にかかる新勿来橋への歩道添架工事が必要となり、災害公営住宅借家の駐車場の増設につきましては難しいものと考えておりますから、御理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目の医療費助成についてであります。

子ども医療費の助成につきましては、議員御指摘のとおり、県内の助成の状況はさまざまありますが、子育て支援を主眼とした医療費助成拡大は、近隣の自治体においても大きく進みつつあります。

本町では、より子育てのしやすい環境づくりのため、平成25年に中学生の医療費をワンコインとして拡大を図っており、その年に実施した子ども・子育て支援事業計画アンケート調査では、非常に高い評価をいただいております。

今、御質問いただきました、高校生までの助成の拡大につきましては、先日の議員全員協議会の挨拶の中で申し上げましたとおり、この事業費に当たっては財源を含めた調整を要することから、現在地方創生や行政改革を見据えた各種事務の見直しを行い、検討しているところでございます。

本町の子供が公平に安心して医療を受けることができるように、来年の10月1日からの高校生までの年齢の拡大に向け、早急に具体的な制度設計を行ってまいりたいと思いますので、御理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 初めに、1のペットボトル回収日について再質問いたします。

回収については、1市3町の広域で行っていることは私も理解しております。家庭から出る資源物やペットボトル、またごみの出の総量は家族構成で決まると思います。

隣の仙台市や塩竈市では、ペットボトル回収は毎週おこなっていると伺いました。そのこと

からも、実現が一日も早くできるように取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 3番 後藤 哲議員の再質問にお答え申し上げます。

現在町で行っております回収事業につきましては、議員の御意見にもございましたように、1市3町で構成されております宮城東部衛生処理組合におきまして、ごみの搬入、またはそれらのリサイクル等に持ち込むための処理を行っているところでございます。

また、仙台市や塩竈市の事例が今お話にありましたけれども、そういった部分への取り組みにつきましては、いろいろと環境担当者の会議または担当課長会議等の場で、そういった事例等の情報の提供に努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 先ほど町長の答弁で、洗って潰してラベルをはがしてキャップを外してとありました。

ただ、ペットボトルの中には潰せない容器もあります。当然力がある人は潰せる容器もあれば、女性的には厳しい容器もあると思うんですけども、その量を月に2回の回収で一戸建ての家はまだいいかもしれませんが、アパートなんかにお住まいの方はそれをとどめ置くのが物すごく大変だということも東部衛生処理に当局からも強く訴えていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

ペットボトル等の数量につきましては、先ほど町長から申し上げましたとおり、増加傾向にあるということでは町でも把握しているところでございます。

こうした中、1市2町の足並み、または東部衛生処理組合での対応力と言ったら変なんですけど、対応ができるのかとか、いろいろ協議事項、または処理事項でいろいろ課題が見つかるものと思っておりますので、そういった会議の場を捉えまして、実態等につきましても意見を申し上げていきたいと思っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 人間心理とは難しいもので、便利、お手軽となると消費は拡大傾向にあります。人間心理かもしれませんが、持ち運びや使い捨てになるとそこらに放棄してしまう方もおります。事実、生産量は年々増加し、同等の割合で分別回収されずに至っているペットボ

トルの量は増加傾向にあると思われます。ペットボトル等を資源としてごみにしないような、回覧板などで周知方法はできないのか伺いたします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

ペットボトルの回収されたものにつきましては、東部衛生処理組合で最小変換事業ということで、回収されたペットボトルを再利用するために、リサイクル工場に搬出するために持ち込まれた部分につきましては、各自治体ごとに搬出されたものについて各自治体の負担金から相殺される仕組みとなっております。

そうしたことで、ペットボトルにつきましては有効利用を図られるものということでは見ておりますけれども、そうした部分につきまして各家庭ごとにそういった事業に取り組んでいるところからとかの周知にはまだ至っておりませんので、その辺も含めて各家庭への周知の方法につきましても、1市2町の意見等を踏まえながら検討していく必要があるかなと思っておりますのでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 済みません、私の質問は、ペットボトルを使って、水、ジュースぐらいだったらいいんですけれども、ドレッシングのケースといろいろあります。洗ってきれいにして回収に出すのはいいんですけれども、そんな面倒くさい、もう燃えるごみに出してしまえば、多分そういう方もたくさんいると思います。ペットボトル1本つくるのにかなりの油を使うらしいんですね。5倍ぐらいの量の油の使用となっているようですので、その辺の徹底を回覧板等でできないかという質問だったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） 失礼いたしました。

町では、転入者の方々に町の搬出事業の取り組み等について、各パンフレット、またはその周知曜日のものについていろいろと説明をしながら、よりよいリサイクル事業に取り組んでいるところでございます。

ただいま後藤議員からお話のありました搬出方法のモラルの部分につきましても当然説明しているところでございますので、そういった回収場所にも相違はあるかと思っておりますけれども、その辺につきましては、町内に環境美化推進委員がおりますので、そういった方からの情報を踏まえながら取り組んでいきたいと思っておりますのでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 回収日をふやすこととはまた別に、本当には大型店舗も数多くあり、関西方面で取り組んでいるペットボトル店頭回収、リサイクルシステムの導入など、対応を考えると来ていると言われますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（村田政文君） お答え申し上げます。

ただいまの後藤議員からの御質問につきましては、自動回収機ということによろしいのでしょうか。（「はい」の声あり）自動回収機につきましては、いろいろと環境関係の関連機関で発行しております機関紙等で見受けられる部分なんですけれども、そういった部分の取り扱いにつきましても町単独で実施できるものではなく、1市2町との協議事項が必要になると思っておりますので、先ほどから申し上げておりますように、担当者会議、または担当課長会議の場で情報の提供なりができるものであれば、その場を利用していろいろと提案なりに努めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 次に、2の町営駐車場増設について伺います。

町営駐車場の飽和的状态を把握していたことは評価いたしますが、全員協議会で5時間に区切つての料金で100円上がるというお話がありました。今の車社会で100円多く支払わなければ大変だと考えて5時間以内に帰ってくるという考えをする方は少ないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 3番 後藤議員の再質問にお答えします。

町長答弁にもありましたように、今回全員協議会でお話ししました改正案につきましては、駅前広場の渋滞対策と駐車場の飽和状態解消の一体的な駅前の環境対策を行うということでございます。

さらには利用者の急激な負担を避けるためにも、町長が示した5時間で100円という案ということですので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 済みません、普通の一般常識で考えて、5時間で100円上がる、仙台に仮に遊びでも買い物でもよろしいんですけれども、帰ってきて100円多く払わなくてはいけない

からと4時間で切り上げて帰ってくる人は多分私はいないと思います。100円から5時間後に1,000円上がると言えば帰ってくる人もいますけれども、その辺を踏まえて考えていただければなと思います。

とりあえず当局の今の答弁にあったように、時間を区切って料金の改定が行われ、その後も飽和状態が続いたならば、ゆのき災害公営住宅の近くに駐車場を増設する考えはありますか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 条例改正の前にその方策が有効かどうかということを経験するものなかなか難しいとは思いますが、その結果を見まして、どのような方策がいいのか再度検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 利府駅前周辺には民間の月掛け駐車場もあり、その辺のバランスも考えての料金改定も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

駅周辺の民間駐車場、距離にもよりますが、整備状況、舗装か未舗装かにもよりますが、こちらの情報としては一月3,000円から5,000円という状況になっておるようです。

今回、1日200円から今度5時間単位にすると300円になる方もおるかと思えます。例えば300円になって二十日間利用した場合、1カ月6,000円という理論になりますので、その辺も考慮しますと、若干民間利用よりは高くなりますけれども、そういうことも踏まえて飽和状態を解消したいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 私の福祉の範囲になるんですが、311台ある駐車場に、高齢者、障害者用のスペースがありませんでした。広くしてほしいとの感覚から言えば、ちょっと逆の話になっていると思われませんが、人に優しいまちづくりの上からも、障害者用の駐車場整備の必要性を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

議員もおっしゃるとおり、あの駐車場に障害者の方、それから高齢者の方の駐車スペースをとるということは、駐車台数が少なくなるという状況になります。

そういうことも御理解いただきまして、近隣の自治体の経営する駅隣接の駐車場を確認しましたが、やはりそういうスペースはございませんでした。そういうことですので、御理解お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 近隣はどうでもいいです。住みやすい利府町に対して、何とか利府はすごいと言われるような施策を考えてほしいという思いで質問したんですが、どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） お答えします。

来年度から実施予定の料金改定によっては、もしかするとそういうスペースができるかもしれないので、その状況を見守っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 最後に、3の医療費助成について伺います。

高校生の年齢まで中学生と同様の子ども医療費助成する考えはないかと通告し、先般の全員協議会、また本日の定例会において18歳まで助成するとの答弁をいただき、大変驚いております。全協でのお話では、小学生のワンコインにすることはある程度納得しておりますが、何年生からと考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） 3番 後藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

制度設計につきましては現在検討中となっておりますので、詳細については決まり次第、議員さんたちにお知らせしたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 制度設計するということで、小学生がワンコインというのはまだないという考えでよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） お答えいたします。

後藤議員のお話にありますように、現在小学生の医療費についても御負担いただく案について検討させていただいております。今回の医療費助成制度の拡大につきましては、より多くの子供が公平に安心して医療を受けることができるような制度の設計を考えていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 小学生のワンコインに改定することによって、自治体の裁量によって決めている所得要件などの撤廃などは考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） 制度設計の中で、さまざまな検討を今後していきたいと考えておりますので、所得要件等につきましても今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 高額所得者は税金も多く納め、なおかつ医療費助成も受けられないのでは、平等の観点からすると所得要件は撤廃すべきと思います。この辺を考慮してやっていただければと思います。

最後に、先月11月6日に町村長21人が県庁に赴き、村井知事に全国最低水準の子ども医療費助成拡充等について要望に行かれたと河北新報の報道にありました。

宮城県の子ども医療費助成制度が就学前まで拡充されれば、本町のワンコインや所得要件などは必要なくなると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町民課長。

○町民課長（庄司幾子君） 宮城県の制度につきましては、最低基準であるということは私も新聞報道で確認いたしました。県でも助成が拡大された上で、町でもそれに対応した考えをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 後藤 哲君。

○3番（後藤 哲君） 当局も大変お忙しいとは思いますが、県へ粘り強く要望していただけるよう鈴木町長の決意を伺って、私の質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（鈴木勝雄君） 後藤 哲議員の再質問にお答え申し上げます。

再三これまで後藤議員からもありましたように、子ども医療費については、宮城県が最低水準であるということは残念ながら現実であります。

そういった意味で、我々町長は何とか1年でもいいから、一度にはできなくても、段階的にもいいから何とかできないものかということについては、毎回毎回会議の場を出しております。

そういった意味で、今回も県の助成がないということから、とりあえず18歳まで拡大するかわりに、何とか小学生の分がワンコインについては我慢していただきたい。そして、広く多くの皆さんが医療費の恩恵を受けるために、校納金についてはスクラップにして、その分は撤退、そして多くの町民に財政的負担をかけたくない、そういう検討を今しているということですので、財政状況について御理解いただきながら、少しでも利府町の子ども支援に役立つように、18歳まで拡大に向けて、10月1日を目指して努力していきたいと考えております。

これからも議員各位の御提言をいただきながら、よりよい子ども支援政策をしていきたいと考えておりますから、御理解と御協力をお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、3番 後藤 哲君の一般質問を終わります。

次に、1番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔1番 鈴木晴子君 登壇〕

○1番（鈴木晴子君） 1番 公明党の鈴木晴子でございます。

今回の一般質問は、利府町の宝である子供たちの未来のために、3点にわたり通告順に質問させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、選挙権年齢の引き下げについて。

近年、国政選挙、地方選挙とも投票率は低下傾向を続けております。特に、若い世代の投票率は他の世代に比べて低く、若者の政治参加が重要な課題となっております。

本年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられることになりました。それに伴いまして、文部科学省と総務省は、高校生向けの補教材などを公表いたしました。

次の点をお伺いいたします。

（1）町として、18歳からの選挙権年齢引き下げに対しての具体的な取り組みをお伺いいたします。

（2）小中学生からの政治や選挙に関心を持つような教育も必要と思いますが、町としての考えをお伺いいたします。

2点目、いじめ対策について。

最近、いじめの中には生命を危機的状況へ追い込むほどの深刻なケースがふえてきております。仙台市では、中学校1年生の生徒がいじめを苦に自殺した問題について、年度内に市立の学校にいじめなどの問題対応に当たる専門職を置き、学校以外にも相談窓口の設置を検討するなど、再発防止策を講じていく考えを示しました。

本町としてのいじめ対策につきまして、次の点を伺います。

（1）町は昨年12月に利府町いじめ防止基本方針を制定しておりますが、具体的な実施状況について伺います。

（2）子供たちが携帯電話のメールやインターネットを利用する機会は急激に増加しており、メールやSNSを利用し特定の子供に対する誹謗や中傷をするなど、ネット上のいじめが深刻化しています。町として、具体的な対応策をお伺いいたします。

3点目、子育て支援策について。

本町の子育て支援策については、子育て政策先進地として多くの市町村が視察に訪れるほど進んでおります。さらなる充実として、年間カレンダーや広報での周知となっている乳幼児の定期予防接種の日程について、次の点を伺います。

（1）予防接種日程をホームページでも確認できるように対応できないか伺います。

（2）予防接種のスケジュールや感染症の流行情報などを提供するモバイルサイトを運営している自治体があります。本町では取り入れてみてはどうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。

1、選挙権年齢の引き下げについての（1）は選挙管理委員会書記長、（2）については教育長、2、いじめ対策については教育長、3、子育て支援策については町長。初めに選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鈴木正敏君） それでは、1番 鈴木晴子議員の第1点目の選挙権年齢の引き下げについてお答えを申し上げます。（1）（2）とも、私、選挙管理委員会でお答えさせていただきたいと思っております。

まず、（１）の選挙権年齢引き下げに当たりましての町としての取り組みについてでございますが、先般、宮城県選挙管理委員会を通じまして、総務省から選挙権年齢の引き下げに関しての周知・啓発依頼が届いてきております。選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることにつきましては、テレビや新聞等によって報道されているところではございますが、宮城県選挙管理委員会におきましては、今回の引き下げにあわせまして、高校生を対象とした出前講座を実施すると聞いております。

本町におきましても、広報紙、ホームページを活用いたしました周知に努めるとともに、何かできることはないか模索してまいりたいと考えております。

次に、（２）の小中学生への教育の必要性についてでございますが、議員御指摘のとおり、小中学校におきましても政治や選挙に関心を持つような教育は必要であろうと考えております。

高校教育におきましては、文部科学省から選挙権年齢の引き下げに当たり副教材が配布される予定になっておりますが、小中学校の指導につきましては、今後文部科学省からの通知を受け、適切に指導していきたいと教育委員会から聞いているところでございます。

その中で、選挙に関する要請があれば、選挙管理委員会といたしましても協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 1番 鈴木晴子議員の2番、いじめ対策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、（１）の利府町いじめ防止基本方針の具体的な実施状況についてでございますが、利府町いじめ防止基本方針につきましては、いじめ防止対策推進法に基づきまして、昨年12月に策定しております。

この利府町いじめ防止基本方針は、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針であります。第1章ではいじめ防止等の対策に関する基本理念、第2章では町と教育委員会が実施する施策、第3章では学校が実施する施策、第4章では重大事態への対処などをうたっており、今年度は利府町いじめ問題対策連絡協議会を設置しております。

学校におきましては、学校いじめ問題対策委員会を設置するとともに、毎月児童生徒全員にアンケート調査を行い、いじめの早期発見、早期対応に努めております。

教育委員会では、スクールソーシャルワーカーや青少年教育相談員を配置し、いじめへの早

期対策に努めております。

さらに、十符っ子ブラザーシップにおいては、平成18年度よりいじめをなくすためのアピール文を作成し、各児童会や生徒会が中心となっていじめをなくすよう、町内九つの小中学校、利府高校、利府支援学校と一緒に活動を行い、いじめ問題の克服に向け、町全体において取り組んでおります。

次に、（２）のネット上のいじめへの具体的な対応策についてでございますが、議員御指摘のとおり、近年インターネットやSNSにより情報が散乱している状況にあります。児童生徒がインターネットを通じて巻き込まれるいじめも深刻化してきていることは認識しており、校長会や教頭会において、インターネット関連の事故防止、いじめ問題への対応の徹底など、市道を行っております。

各中学校におきましては、アンケート調査にインターネット関連の項目を設け、ネットいじめを把握し、早期対応に当たっております。

また、児童生徒及び保護者に対し学級懇談会や講習会を開催し、ネットいじめに関する注意喚起を行い、インターネット上でのいじめ防止に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 質問事項3点目について、町長。

○町長（鈴木勝雄君） 1番 鈴木晴子議員の御質問の3点目の子育て支援策についてお答え申し上げます。

（１）のホームページでの日程確認についてでございますが、定期予防接種のほか、集団で実施するBCGにつきましては、年間の実施日程をホームページに掲載しており、また年度初めには乳幼児の健康診査と予防接種の年間カレンダーを全戸に配布するとともに、広報紙に掲載いたしまして周知を行っているところでございます。

さらに予防接種に対する正しい知識を持って安全に受けていただくために、予防接種の予診票とあわせて、予防接種と子供の健康に関する副読本を同封いたしまして、乳幼児からの疾病予防の支援を行っているところであります。

次に、（２）のモバイルサイトの運営についてであります。現在本町では感染症の流行情報等を広報紙、ホームページやメールマガジンにより提供しております。モバイルサイトは、保護者の皆様に対して予防接種に関する自己管理を促すためのツールとして有効な手段の一つと思われませんが、実施している自治体においても現在試験導入であることから、今後子育て支

援策として他自治体の事例を踏まえまして調査研究をしていきたいと考えておりますから、御理解をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） では、1点目から再質問させていただきます。

選挙権年齢の引き下げについてでございますが、18歳選挙権導入については、公明党が45年以上も前から導入を訴えてまいりました。

世界各国の選挙権年齢については、昨年2月に国立国会図書館が調べたところによりますと、191カ国地域のうち9割以上が18歳選挙権を導入しており、OECD、経済協力開発機構以上に加盟する34カ国のうち18歳選挙権を導入していないのは日本と韓国だけでした。今回の改正は、世界の潮流に合わせる形となりました。

ただ、法が改正になったからといって、若い世代の投票が進むとは限りません。町としても何らかの取り組みが必要になってくると思われまいます。ホームページを活用して周知に努めるとありましたが、もっと強い働きかけが必要ではないかと思ひます。

若い世代に政治に触れてもらう機会の一つとして、先ほどもお話がありましたが、選挙管理委員会による出前講座を行っている自治体があります。本町では、生涯学習事業の中で、各種の出前講座を行っております。その出前講座の中に選挙管理委員会による選挙出前講座を取り入れてみてはと思ひますが、いかがでしょうか、お伺ひいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願ひます。選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（鈴木正敏君） 再質問にお答えいたします。

18歳以上に引き下げられることにつきましては、選挙管理委員会といたしましても非常に大切なことだと思ひております。周知についても適切にしていきたいと思ひております。

ホームページ以外にももっと必要ではないかということでございますが、先ほどお答えいたしましたとおり、先日県の委員会から、高校については県の委員会で担当して出前講座を実施していくということを聞いております。小中学校については町でお願いできないかなということが来ておりますので、町といたしましても、それらに沿うような形で取り組んでいきたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） ぜひ活動していただければと思います。

次に、（2）の小中学生が政治や選挙に関心を持つような教育についてですが、先進国の中でも日本の若い世代の投票率の低さは群を抜いております。若い世代の投票率を上げるためには、やはり早い段階からの教育が不可欠になってくると思います。

OECD加盟国内で日本以上に若い世代の投票率の低かったイギリスでは、2002年よりシチズンシップ教育が実践されるようになり、2010年には投票率が上がりました。平成18年3月、経済産業省からシチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍について報告書が出されました。報告書では、シチズンシップを多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と業務を行使し、多様な関係者と積極的にかかわろうとする資質と定義しております。

神奈川県では、実際このシチズンシップ教育を小中学校でも実践しています。その教育の一つとして模擬議会の事業をした生徒の感想に、「授業前は行政なんて私たちに余りかかわりがないと思っていたが、私たちの生活に欠かせないものであるとよくわかった。条例の制定に当たっては、自分の考えだけではなく他者の視点も考えなければいけないこと、また地方公共団体の仕事が予想以上に多いことがわかった」等とありました。

子供が社会や行政とかかわる事業を受けることによって、自分自身と社会との関係性を考え、そこから自発的に社会とのかかわりを考えるようになっていく、非常に大事な教育だと思いますが、本町としてこのシチズンシップ教育について取り入れてみてはと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

シチズンシップ教育ですか、イギリスで始まりまして神奈川県でもやっているというお話でございましたが、ちょっと私も初めて聞いたものですから、これから勉強したいなと思っておりますが、本町におきましては学習指導要領に基づきまして、小学校では日本国憲法を習ったり、副読本「私たちの利府町」があるんですけども、それをもとに、自分たちの暮らしに政治が深くかかわっていることなどを知ったり、租税教室に税務署から来ていただきまして、税金の使われ方なんかを学びながら、さまざまな形で授業の中で周知しておるところでございます。中学校におきましては、実際に生徒会の選挙の中で、選挙管理委員会から投票台あるいは

記載台をお借りしまして、実際に投票している形で、さまざまな形で政治と地方自治の仕組みとかを勉強しておるところでございますので、シチズンシップにつきましてはこれから研究してまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） このシチズンシップ教育を通して、よりよい社会づくりにかかわるために必要な能力を身につけることができますので、本当によりよいまちづくりにつながっていくかと思います。本当に大事な教育かなと思っております。また、その子が18歳になったときには、間違いなく町のために国のためにとの思いで選挙に積極的に参加するようになりまして、またそこから力強いまちづくりにもつながっていくかと思っておりますので、こちらを積極的に取り入れていただければと思います。

では、次に2点目のいじめ対策についてでございますが、町としていじめについて真摯に取り組んでいく姿は、先ほどの教育長のお話から本当にわかりました。何点か確認したい点がありますので、お伺いしたいと思います。

文部科学省が10月に発表しました調査結果によりますと、26年度に全国の小学校が把握したいじめの件数は18万8,057件となり、調査が始まった1985年以降過去最高の形となってしまいました。

その中でも、宮城県のいじめの認知件数は1万7,614件であり、児童生徒1,000人当たりの認知件数は69.9件で、全国ワースト2位となっております。ただ、この結果は単にいじめがふえたということではなく、県として学校として、いじめに対して真摯に取り組んでいる結果とも考えられると思います。文科省もいじめの認知件数の多さは、学校が早期発見のために尽力しているとの見方もあると言っています。

しかし、そのような中、このたびの仙台市のいじめ問題につきまして、本当に残念なことで、1年間も隠蔽されていたということでした。これまでも隠蔽については何度も問題となっております。仙台市がいじめを認めたのはことしの10月でした。本町として、この仙台市の報道を受けまして、再度隠蔽とならないような取り組みについて確認はされておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

確かに、国からことしになりまして、いじめの認知の仕方が違うのではないかとということで、

再度県内の小中学校で昨年等のいじめにつきまして再調査を行うといえますか、件数の調査ということが来まして、本町におきましても再調査をいたしまして、いじめの認知件数をきちんといじめとして捉えるような形でやってございます。

利府町におきましては、いじめにつきましては各学校から報告を受けますが、それ以外に教育相談員あるいはスクールソーシャルワーカーの方々をお願いしておりますので、その方々からもいじめの状況相談とかがありますので、そういった方々からも情報をいただきながら認知に努めているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 済みません、お伺いしたかったのは認知件数ではなく、隠蔽について仙台市の報道を受けて再度確認しておりますでしょうかという件なんです、よろしくお願います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 仙台市について、県、国から再度いじめにつきまして確認するようという通知が来ましたので、隠蔽というよりも件数等につきまして再度把握しているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 隠蔽のことが全国的に本当に問題になっていると思います。この隠蔽について、町として確認をそれぞれの学校と取り合ったのかということを確認しているんですけども。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） 隠蔽といいますか、そういったことも全て確認しておりまして、件数の中には隠蔽という事例はございませんでした。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 事実を聞いているのではなくて、この件について今後出てこないように確認し合っていますでしょうかということを確認したかったんですが、よろしくお願います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） そういう点では確認しております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） それでは次に、利府町いじめ防止基本方針が制定されて今月で1年とな

ります。見直しが必要な部分は出てきたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

いじめ防止方針なんですけれども、26年12月、昨年に制定しておりまして、現在これをもとに教育委員会、各学校ともいじめ防止等について取り組んでおるところでございまして、まだ見直しまでは至っていない状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 文部科学省は、ことし8月にいじめ防止対策推進法に基づく組織的な対応について通達しておりますが、その中にいじめ対策組織が、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりを実効的に行うために、その存在及び活動が児童生徒から認識され、中核的な組織として機能していること、また全ての教職員がいじめを受けた児童生徒を徹底して守り通し、相談、通報の窓口として児童生徒から認識され適切に対応していることとありましたが、このことにつきまして、子供たちへの認識はどのように進めておりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

確かにいじめにつきましては絶対許されるものではないというところで、教職員一同となつてそういったところも含めまして対応しておりまして、いじめを生まない環境づくりということも大変大事でございますので、いろんな部分で対応しておりまして、いじめが絶対ないとも言いきれない部分もございますので、常にアンケート調査とか、あるいは生徒の行動なんかを見ながら、いじめにつきまして対応しているというところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） このいじめ防止基本方針により、子供たちが自分たちはこんなに守られていると感じることが本当に大事なことだと思います。子供たちにこの真剣な取り組みをもつて感じてもらい、いじめ防止へとつながるよう、さらなる子供たちへの周知を徹底していただきたいと思います。

次に、いじめ早期発見のために、先ほどから何回かお話しいただきましたが、定期的なアンケート調査を行っているというふうにありましたが、そのアンケート方法についてお伺いいたします。

先日、小学校6年生の実際いじめがあるクラスのお母さん、お子さんからお話を伺いました。

「アンケートは、渡されたらすぐにその場で記入し、裏返しにしてから後ろから回す方法で回収している。非常に残念なことに、いじている子がアンケート中に、いじめられているなんて書かないよなど、みんなに聞こえるように威圧的に言った」というのです。その子は、「そんなことを言われたら、教室の中では本当のことは書けない」と話してくれました。

また、中学生からも話を伺いました。その中学生の子は、友人同士でいじめのアンケートについてはよく話をするのですが、その場で、教室で書く方法では本当のことが書きたくても書けないと皆で話していると教えてくれました。近隣市町村の小中学校の中には、自宅に持ち帰って記入し封筒に封をして回収している方法をとっているところもあるようです。いじめ早期発見のための、本当に大事なアンケートだと思います。実施方法を検討してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

そういうことがあったとわからなかったものですからあれなんですけれども、自宅へ帰って持ち帰って記入してくるということも今後検討させていただきたいなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） とてもうれしい回答をいただきまして、本当に子供たちのためには、そのようにひとりで書ける状態で書くのが本当のことを書いてもらえるかと思っておりますので、利府町としてそのような対応をとっていただければと思います。

各小中学校においてもそれぞれいじめ防止基本方針が策定されているかと思いますが、国のいじめ防止基本方針に、策定した学校基本方針については学校のホームページなどで公開するとあります。全国的にもそれぞれの学校のホームページにいじめ防止基本方針が掲載されております。

本町の小中学校において、掲載されている学校はありませんでした。速やかに学校のホームページなどで公開していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

そういった点もあわせて、学校へお話ししてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 開かれた学校となるように、またいじめ防止については地域ともに取り組む必要があるため、早急な対応を検討してはと思います。

本町では、十符っ子ブラザーシップなどを通し独自の取り組みを行い、いじめ防止の継続的な実践を行っている様子は、先日の十符っ子の日に参加させていただきとても感じました。学校内での取り組みのほか、外部講師を迎えての授業もとても大事になってくるかと思えます。

この外部の講師による授業ですが、弁護士による授業が全国的に広がっております。授業を受けた生徒は、「いじめは人権を傷つける行為だとよくわかった」と話し、担任も、「担任と弁護士では生徒への伝わり方が違うのかもしれない」と語っていました。

いじめ問題に詳しい龍谷大学の松浦義満教授は、「いじめは閉じられた関係性の中で起こる。教員のみだけでは防止は難しい」と指摘し、「初期段階で摘み取る教員の努力と同時に、自分を見つめられる場を設けることも必要だ」として、外部の人材とともにつくる授業の意義を強調しています。

後藤議員も昨年の3月定例会にて、弁護士による出前授業について質問しており、進めていきたいとの答弁がありました。実施状況はいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

外部等の講師などでございますが、弁護士というお話でございますが、弁護士という形では聞いておりませんが、次の質問のネット関係も大分トラブルとかが多いと聞いておりますので、そういった関係で外部の講師の先生方を呼びながら、防止を図っているということは聞いております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） ぜひ外部の講師を招いての講習も検討していただければと思います。

次に、（2）のネット上のいじめに対する具体的な対応策についてですが、愛知県刈谷市では、全ての小中学校が保護者と連携し、児童生徒に午後9時以降はスマートフォンや携帯を使わない試みを2014年からスタートさせました。無料通信アプリLINEなどを使ったトラブルやいじめ、生活習慣の乱れを回避するため、3つのルールを決めました。1、必要のないスマホや携帯電話を持たせない。2、契約時には親子で使用に関する約束を決め、有害サイトの閲覧を制限する。フィルタリングのサービスを受ける。3、午後9時以降は親が預かる。

同市が1カ月後に生徒850人に実施した調査の結果では、49%が制限の呼びかけに賛成と回答し、反対の10%を大きく上回る形となりました。また、勉強に集中できるようになった27%、睡眠時間がふえた22%等の回答もありました。携帯電話やスマホは、大きな範囲で、全体でルールを決めなければ意味がありません。一家族だけルールでは、自分だけが取り残されてしまい、これもいじめの原因となってしまいます。この刈谷市の取り組みは、市全体で取り組んだことにとても意義があると思います。

近隣市町村では、亘理町でもことしに入って同様のルールづくりがなされ、夏休み前に町教育委員会が作成した文書を、学校を通して各家庭に配布し徹底しました。

本町においては、平成26年度教育委員会事務事業点検評価報告書に、学校、保護者の協力のもと、通信機器の利用状況の把握、家庭内における利用ルールの確立とありましたが、どのようなルールとなりますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

本町におきましては、亘理町のように教育委員会として時間制限等は現在のところ設けておりませんが、各学校におきまして、スマートフォンなり携帯の使い方につきまして指導しているところだと思っております。使用制限だけではなかなか難しい部分もあるかと思しますので、やはり携帯電話を使うに当たって適切に利用できるように、学校あるいは保護者関係機関等が連携して、情報のモラル教育も進めながらやっていきたいなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 先ほども申し上げましたように、子供たちは制限があるとやりやすくなったという回答もありますので、これは本当に学校としてではなく町として時間の制限を決めたいと思うのですがよろしいかと思っておりますけれども、再度回答お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 検討していただいて、本当に決めて、もう何度も何度も確認していくことが子供たちにとっては大事なことだと思います。

その件につきまして、ネット上のトラブルに巻き込まれないための対応策としまして、早稲田大学の田中教授は、「メールやサイトに書き込みする際は、否定的な言葉は使わない。また、

ネット上でのやりとりは、会って話すときよりも慎重になるべき。肯定的な言葉を意識して使うよう子供に教えてほしい」と語っております。このことも非常に重要な点かと思いますが、このことについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小幡純一君） お答えいたします。

早稲田大の田中教授なんですけれども、ちょうど本町におきましても8月に講演会で来ていただきまして、いろんな指導を聞いております。その辺も踏まえまして検討してまいりたいなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） いじめに巻き込まれないためにもとても大事なことです。対応をどうぞよろしくお願いいたします。

最後に、3点目の子育て支援策についてですが、先ほどホームページに掲載されているとの御回答でしたが、利府町のトップページを見ていただいてそこから進んでいただくとわかるんですけれども、ピンクの子育て支援ガイドというボタンがあります。そこをクリックすると、子供の成長に合わせて支援が受けられるようになっております。また、年齢ごとのボタンを押していきますと、ちょうど3カ月のところに予防接種というボタンがあります。そこをクリックしますと、予防接種についての簡単な説明がありますが、詳しく日程等は書いておりません。先ほど答弁にありましたページには、また別なトップページから戻りまして、子供についてはなく、健康・福祉のボタンを押して、健診・予防接種をクリックしないと見られません。子育てのページからもこのページへリンクできるようにシステムを変更してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

確かに議員ただいまお話のありましたとおり、幾つかのコンテンツがありまして、現在予防接種の年間カレンダーにつきましては、保健福祉課で所管しております健康診査、あるいは予防接種のコンテンツのページのほうに掲載をさせていただいているところでございます。

ただいま御指摘のありました内容につきましては、実質的なリンクを張れるかどうか、内容を確認の上、対応できる場合については検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） ぜひ検討していただければと思います。

（2）番、予防接種のスケジュールをモバイルサイトにて運営していく件についてですが、最近新しいワクチンの開発や普及によりまして、ワクチンで予防できる疾患がふえました。そのため、多くのワクチンを限られた乳幼児期に接種する必要がある、子育てに忙しい中、ますます大変な状況となっております。

定期予防接種は、8種類で22回接種、その中でも2歳までの接種が6種類で16回と短期間接種で、スケジュール管理がとても複雑となっております。接種期間が過ぎると任意接種となってしまう、接種料金も自己負担となってしまう。また、予防接種法に基づく補償も適用にならなくなってしまいます。

このシステムは、子供の生年月日を登録すると、個別の予防接種スケジュールの作成が簡単にでき、接種日に合わせてメールの配信がありますので、接種忘れ予防にもなります。また、最新の感染流行情報や予防接種の基礎知識まで見ることができます。スマホや携帯電話で情報を収集することが主流となっている子育て世代のニーズに対応していくために、ぜひ検討していただければと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答え申し上げます。

ただいま御質問の内容につきましては、確かに全国的に、数は少ないですが幾つかの自治体で運営しているところはあるようでございます。インターネットあるいは携帯電話の普及によりまして、必要な情報がいつでも簡単に今は収集できるような環境となっておりますので、確かに有効なツールであることは認識しているところでございます。

ただ、一方では、そういったものを管理する上では、個人情報の管理であったりという問題も指摘されているところでございますので、町としての必要性につきましては、そういった問題、あるいは費用対効果といったものを検討した上で必要な事業ではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○1番（鈴木晴子君） 本町は、子育て支援については、近隣市町村の中ではトップランナーだと思います。実際、若いお母さんが利府町の子育てが充実しているのを引っ越してきましたと

平成27年12月定例会会議録（12月3日木曜日分）

いう声を多く聞いております。今後さらなる充実をとの思いで、3点にわたり質問させていただきました。大変にありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、1番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、あすは定刻より会議を開きますので御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 3時25分 散 会

上記会議の経過は、事務局長阿部善男が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成27年12月3日

議 長

署名議員

署名議員